

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成26年6月25日

【事業年度】 第160期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 広島ガス株式会社

【英訳名】 HIROSHIMA GAS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 田 村 興 造

【本店の所在の場所】 広島市南区皆実町二丁目7番1号

【電話番号】 広島(082)251-2151(代表)

【事務連絡者氏名】 経理グループマネジャー 洞 井 豊 貴

【最寄りの連絡場所】 広島市南区皆実町二丁目7番1号

【電話番号】 広島(082)251-2151(代表)

【事務連絡者氏名】 経理グループマネジャー 洞 井 豊 貴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第156期	第157期	第158期	第159期	第160期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	70,524	73,311	76,731	77,912	83,541
経常利益 (百万円)	3,106	3,959	1,803	3,170	3,235
当期純利益 (百万円)	2,083	2,606	91	1,835	1,969
包括利益 (百万円)		2,385	196	2,448	2,240
純資産額 (百万円)	30,121	32,003	31,656	33,795	35,245
総資産額 (百万円)	93,754	88,841	91,135	89,806	96,785
1株当たり純資産額 (円)	482.08	512.86	512.44	545.20	567.11
1株当たり当期純利益金額 (円)	35.26	43.93	1.54	31.16	33.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	30.5	34.3	33.1	35.8	34.7
自己資本利益率 (%)	7.56	8.83	0.30	5.89	5.99
株価収益率 (倍)	6.61	6.08	161.04	9.31	8.77
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,151	8,611	3,047	13,944	7,399
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,259	3,817	5,453	7,797	12,113
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,809	6,088	1,460	5,483	5,785
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	8,491	7,195	6,250	6,932	8,004
従業員数 (名)	1,405	1,406	1,420	1,426	1,457

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第156期	第157期	第158期	第159期	第160期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	51,129	54,500	59,164	61,785	66,290
経常利益 (百万円)	1,467	2,437	636	2,033	2,290
当期純利益 (百万円)	958	1,938	135	1,261	1,486
資本金 (百万円)	3,291	3,291	3,291	3,291	3,291
発行済株式総数 (株)	61,995,590	61,995,590	61,995,590	61,995,590	61,995,590
純資産額 (百万円)	20,142	21,431	21,157	22,557	23,880
総資産額 (百万円)	72,522	68,907	72,402	70,556	77,197
1株当たり純資産額 (円)	340.00	360.71	359.68	382.05	403.22
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	7.00 (3.50)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)
1株当たり当期 純利益金額 (円)	16.21	32.66	2.29	21.41	25.15
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	27.8	31.1	29.2	32.0	30.9
自己資本利益率 (%)	4.86	9.32	0.64	5.77	6.40
株価収益率 (倍)	14.37	8.18	108.30	13.55	11.61
配当性向 (%)	43.2	18.4	262.0	28.0	23.9
従業員数 (名)	651	656	678	681	693

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 平成22年3月期の1株当たり配当額7円(1株当たり中間配当額3.5円)には、創立100周年記念配当2円を含んでいる。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【沿革】

- 明治42年10月 広島市材木町に資本金1,500千円をもって広島瓦斯株式会社を設立
 43年10月 尾道瓦斯株式会社と合併
 大正2年12月 呉瓦斯株式会社と合併
 6年8月 広島電気軌道株式会社と合併し、商号を広島瓦斯電軌株式会社に変更
 10年6月 阿賀工場操業開始
 昭和17年4月 電鉄部門を広島電鉄株式会社として分離、商号を広島瓦斯株式会社に変更
 24年6月 広島証券取引所に上場
 33年11月 海田工場操業開始
 35年7月 広島瓦斯燃料株式会社(昭和34年7月設立)を吸収合併し、プロパン部門を広島瓦斯株式会社直営兼業方式に切り換え
 37年1月 中国プロパン瓦斯株式会社(昭和29年9月設立)を吸収合併
 44年3月 プロパン部門を広島ガスプロパン株式会社として分離(現・連結子会社)
 45年3月 広島瓦斯株式会社から広島ガス株式会社に商号変更
 45年4月 ガス工事、住宅設備等の施工を事業目的として株式会社広島ガス開発(現行商号広島ガス開発株式会社)設立(現・連結子会社)
 47年4月 需要家の消費機器保安調査等を事業目的として広島ガスサービス株式会社設立(現行商号広島ガステクノ・サービス株式会社)
 50年4月 集金・検針業務を事業目的として広島ガス集金株式会社(現行商号広島ガスマイト株式会社)設立
 50年5月 ガス器具販売部門を広島ガス器具販売株式会社(広島ガスリビング株式会社に商号変更)として分離
 57年4月 尾道新工場操業開始
 平成7年6月 天然ガス転換開始
 8年3月 廿日市工場(LNG受入基地)操業開始、インドネシアよりLNGの導入を開始
 9年4月 お客さま戸数40万戸突破
 10年6月 機械装置及びエネルギー関連設備の設計・施工等を事業目的として広島ガステクノ株式会社設立(現行商号広島ガステクノ・サービス株式会社)
 11年4月 備後工場操業開始
 11年10月 広島ガス集金株式会社と広島ガス興産株式会社(昭和53年4月設立)が合併し、商号を広島ガスマイト株式会社に変更(現・連結子会社)
 12年3月 広島証券取引所が東京証券取引所に合併されたことに伴い、東京証券取引所市場第二部に上場
 12年10月 情報流通事業を目的として株式会社ラネットを設立(現・連結子会社)
 13年5月 海田工場操業停止
 13年6月 高齢者向けサービス事業を目的として株式会社ビー・スマイルを設立(現・連結子会社)
 13年12月 阿賀製造所操業停止
 14年4月 尾道工場操業停止
 天然ガス転換完了
 15年5月 福山瓦斯株式会社と共同で瀬戸内パイプライン株式会社を設立(現・連結子会社)
 15年12月 連結子会社であった広島ガス不動産株式会社(昭和45年4月設立)を吸収合併
 17年2月 LNG船の所有を事業目的として株式会社商船三井と共同でMAPLE LNG TRANSPORT INC.を設立
 LNG船の運航管理を事業目的としてHG LNG Shipping Corporation Limitedを設立(現・非連結子会社)
 18年10月 東広島製造所操業開始
 21年4月 サハリンよりLNGの導入を開始
 22年8月 広島ガス開発株式会社が解散
 23年7月 連結子会社であった広島ガスリビング株式会社を吸収合併
 24年2月 供給ガスの標準熱量を1m³当たり46.04655メガジュールから45メガジュールへ変更
 24年7月 広島ガステクノ株式会社と広島ガスサービス株式会社が合併し、商号を広島ガステクノ・サービス株式会社に変更(現・連結子会社)

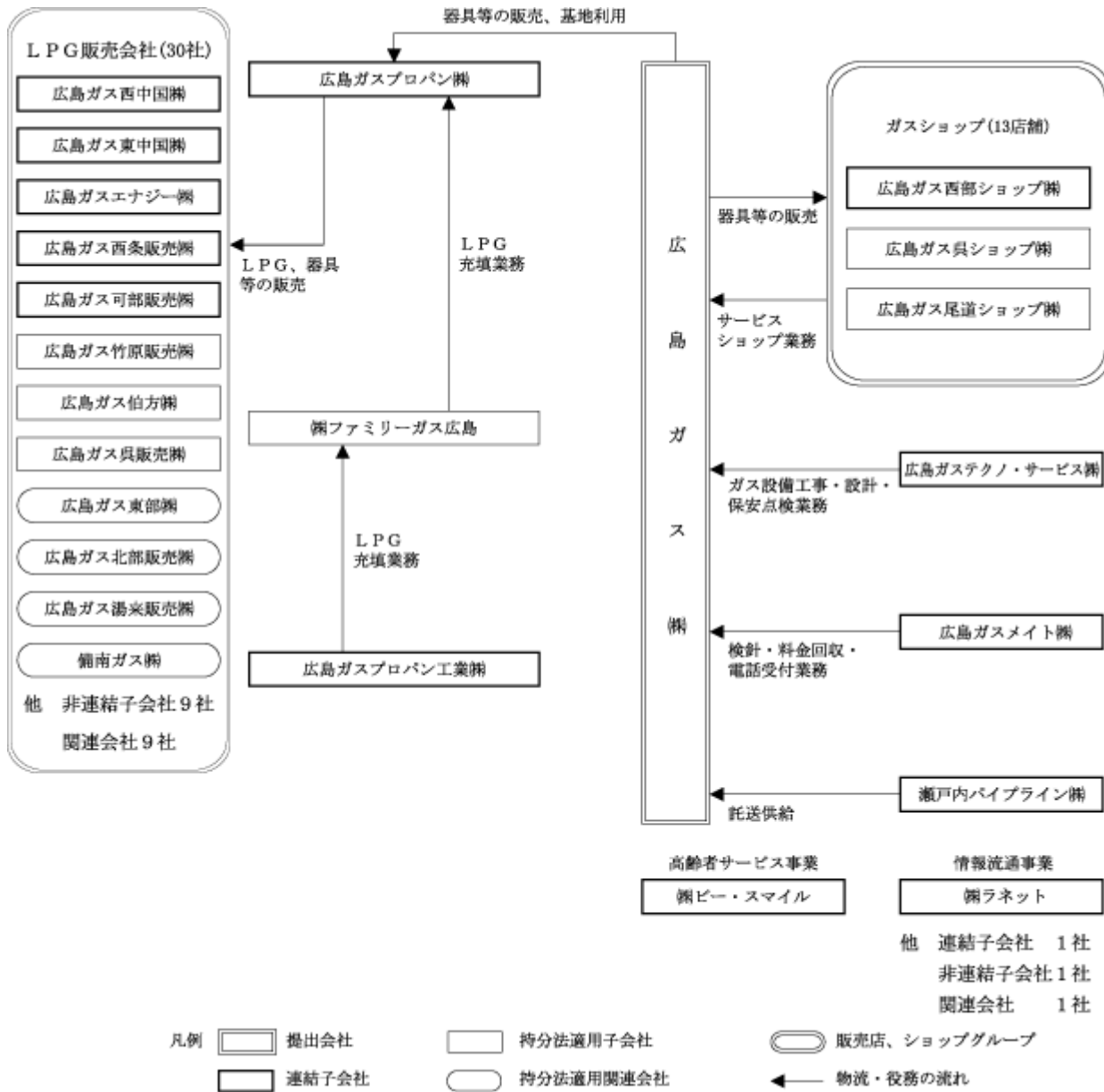
3 【事業の内容】

当社グループ(当社、子会社30社及び関連会社14社により構成)においては、ガス事業、LPG事業を主として行っている。各事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりである。

なお、次の3つの事業は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一である。

- 〔ガス事業〕
- ： 広島ガス(株)は、広島県内の広島市、廿日市市、東広島市、呉市、尾道市、三原市を主な供給エリアとして、都市ガスの製造・供給及び販売を行っている。また、他ガス事業者等への卸供給等を行っており、瀬戸内パイプライン(株)へ託送供給を委託している。
- ガス器具については、広島ガス西部ショップ(株)等ガスショップ13店舗を通じて、お客さまに販売している。
- ガス設備工事については、広島ガス西部ショップ(株)等ガスショップ13店舗等を通じて工事を受け付け、お客さま負担の内管工事の施工を行っている。工事の施工については、広島ガステクノ・サービス(株)が行っている。
- また、広島ガステクノ・サービス(株)は、広島ガス(株)から委託を受け、保安点検業務を行っている。
- 広島ガスメイト(株)は、広島ガス(株)から委託を受け、検針・料金回収・電話受付業務を行っている。
- [上記掲載以外の主な関係会社]
- 広島ガス呉ショップ(株)、広島ガス尾道ショップ(株)
- 〔LPG事業〕
- ： ガス事業における都市ガスの未供給区域においては、広島ガス西中国(株)等がLPGの販売を行っている。また、広島ガスプロパン(株)及び広島ガス西中国(株)等30社はLPG器具の販売並びにLPG配管工事の施工を行っている。
- また、広島ガスプロパン(株)は、広島市を中心とした広島ガス(株)の供給区域外の団地において、LPGを供給及び販売する簡易ガス事業を行っている。
- 広島ガスプロパン(株)は、(株)ファミリーガス広島へLPGの充填業務を委託し、広島ガスプロパン工業(株)がこれを行っている。
- [上記掲載以外の主な関係会社]
- 広島ガス東中国(株)、広島ガスエナジー(株)
- 〔その他〕
- ： 広島ガステクノ・サービス(株)は、高圧ガス設備の開放検査等のエンジニアリング事業、管工事を中心とした建設工事及び機械器具設置工事を行っている。
- (株)ラネットは、CD・DVD等レンタル・販売の情報流通事業を行っている。
- (株)ビー・スマイルは、高齢者介護等の高齢者サービス事業を行っている。

事業の系統図は次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 広島ガスプロパン(株)(注)6	広島県 安芸郡海田町	300	L P G 事業	100.00	事務所等の賃貸、器具の販売、 貯槽設備の賃貸、業務受託 役員の兼任等 兼任4人、 出向2人、転籍4人
広島ガステクノ・サービス(株)	広島市南区	80	ガス事業	100.00	設備工事の発注、保安点検業務の 委託、土地の賃借、事務所の賃 貸、業務受託 役員の兼任等 兼任2人、 出向1人、転籍4人
広島ガスメイト(株)	広島市南区	20	ガス事業	100.00	検針・料金回収・電話受付業務の 委託、事務所の賃貸、業務受託 役員の兼任等 兼任4人、 出向1人、転籍1人
広島ガス西中国(株)	広島市佐伯区	50	L P G 事業	73.72 (57.69)	広島ガスプロパン(株)からのL P G の購入 役員の兼任等 兼任4人、 出向1人、転籍1人
広島ガス東中国(株)	広島県福山市	50	L P G 事業	66.81 (30.48)	広島ガスプロパン(株)からのL P G の購入 役員の兼任等 兼任4人、 転籍1人
広島ガスエナジー(株)	鳥取県米子市	36	L P G 事業	70.55 (14.30)	広島ガスプロパン(株)からのL P G の購入 役員の兼任等 兼任4人
広島ガスプロパン工業(株)	広島県 安芸郡海田町	24	L P G 事業	100.00 (93.75)	広島ガスプロパン(株)からのL P G の充填 役員の兼任等 兼任2人、 転籍1人
広島ガス西部ショップ(株)	広島市佐伯区	22	ガス事業	68.23 (16.42)	都市ガス工事の設計・見積、お客 さまへのサービス及び保安に関す る業務委託、器具の販売、事務所 の賃貸 役員の兼任等 兼任2人
広島ガス西条販売(株)	広島県 東広島市	15	L P G 事業	51.66 (35.00)	広島ガスプロパン(株)からのL P G の購入 役員の兼任等 兼任4人、 転籍1人
広島ガス可部販売(株)	広島市 安佐北区	12	L P G 事業	73.68 (73.68)	広島ガスプロパン(株)からのL P G の購入 役員の兼任等 兼任4人
瀬戸内パイプライン(株)	広島市南区	150	ガス事業	67.00	天然ガス託送供給の委託、業務受 託、資金の貸付、債務保証 役員の兼任等 兼任2人、 出向1人
(株)ラネット	広島市 安佐南区	30	その他	100.00	事務所等の賃貸、業務受託 役員の兼任等 兼任3人、 出向1人
(株)ビー・スマイル	広島市南区	50	その他	100.00	土地の賃貸、業務受託 役員の兼任等 兼任3人、 転籍1人
広島ガス開発(株)(注)5	広島市南区	84		100.00 (17.03)	役員の兼任等 兼任2人
(持分法適用関連会社) 広島ガス北部販売(株)	広島市東区	25	L P G 事業	50.00 (20.00)	広島ガスプロパン(株)からのL P G の購入 役員の兼任等 兼任5人、 出向1人
その他3社					

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載している。
 2 特定子会社に該当する会社はない。
 3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はない。
 4 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有割合である。
 5 広島ガス開発㈱は、債務超過会社であり、債務超過額は3,911百万円である。また、平成22年8月31日に解散決議を行い、現在清算手続き中である。
 6 広島ガスプロパン㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等

広島ガスプロパン㈱

売上高	13,561百万円
経常利益	150百万円
当期純利益	88百万円
純資産額	6,176百万円
総資産額	9,141百万円

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ガス事業	1,016
L P G 事業	315
その他	126
合計	1,457

(注) 従業員数は就業人員である。

(2) 提出会社の状態

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
693	43.0	17.7	5,731

セグメントの名称	従業員数(名)
ガス事業	693
合計	693

- (注) 1 従業員数は就業人員である。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状態

当社グループ(当社及び連結子会社)には、広島ガスグループ労働組合協議会(広島ガス労働組合(出向社員を含む)、広島ガスプロパン労働組合、広島ガステクノ・サービス労働組合)が組織されており、広島ガスプロパン労働組合を除く本協議会の2労組が全国ガス労働組合連合会に所属している。グループ内の組合員数は662人でユニオンショップ制である。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における日本経済は、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクが存在するものの、政府による大規模な金融緩和をはじめとした経済政策の効果により、企業収益の改善や株価上昇等の景気回復の動きが見られる状況で推移した。

エネルギー業界においては、利用が拡大する天然ガスへの期待感が引き続き高い状況にある中、小売り自由化範囲の拡大を含むガス事業制度改革の検討が進むなど、ガス事業を取り巻く環境は大きく変化しつつある。

このような情勢のもと、当社グループは、地域のエネルギー事業者として、株主の皆さま、お客さま、地域社会の皆さまから信頼され、選択され続ける企業グループを目指し、懸命な努力を重ねてきた。

当連結会計年度の売上高は、原料費調整制度に基づく販売単価の上昇等により、前連結会計年度に比べ7.2%増加の83,541百万円となった。利益については、連結営業利益は前連結会計年度に比べ27.6%減少の2,058百万円、これに営業外損益を加えた経常利益は2.0%増加の3,235百万円、当期純利益は7.3%増加の1,969百万円となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

ガス事業

当連結会計年度末におけるお客さま戸数は、積極的な営業活動を展開したが、前連結会計年度末に比べ2,440戸減少の410,353戸となった。

都市ガス販売量は、前連結会計年度に比べ0.8%減少の509百万 m^3 となった。

都市ガス販売量を用途別に見ると、家庭用は、気温が高めに推移したことや省エネ意識の高まり等により、前連結会計年度に比べ2.2%減少の103百万 m^3 となった。

業務用（商業用・公用及び医療用・工業用）は、既存の大口用販売量が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ0.8%減少の345百万 m^3 となった。

また、他ガス事業者等への卸供給等は、卸供給先の既存需要家へのガス販売量の増加等により、前連結会計年度に比べ1.9%増加の61百万 m^3 となった。

以上の結果、ガス事業の売上高は、都市ガス販売量の減少はあったものの、原料費調整制度に基づく販売単価の上昇等により、前連結会計年度に比べ7.4%増加の66,771百万円、営業利益は29.4%減少の1,360百万円となった。

LPG事業

LPG事業は、原料価格の上昇に伴い販売単価が上昇したこと等により、売上高は前連結会計年度に比べ8.0%増加の16,302百万円、営業利益は64.4%減少の212百万円となった。

その他

その他は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業、情報流通事業、高齢者サービス事業等を含んでいる。

売上高は、建設工事の増加等により、前連結会計年度に比べ1.0%増加の3,894百万円、営業利益は8.3%増加の142百万円となった。

セグメントの売上高及び構成比

セグメントの名称	当連結会計年度		前年同期比 (%)
	金額(百万円)	構成比(%)	
ガス事業	66,771	76.8	+7.4
LPG事業	16,302	18.7	+8.0
その他	3,894	4.5	+1.0
計	86,968	100.0	+7.2
調整額	(3,426)		
連結	83,541		+7.2

- (注) 1 本報告書ではガス販売量はすべて、1 m³当たり45メガジュール換算量で表している。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。
 3 調整額とは売上高の連結消去等である。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1,071百万円増加の8,004百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動における資金収支は、前連結会計年度に比べ6,544百万円減少の7,399百万円となった。これは、主に法人税等の支払額が増加したことによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動における資金収支は、前連結会計年度に比べ4,316百万円減少の12,113百万円となった。これは、主に有形固定資産の取得による支出が増加したことによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動における資金収支は、前連結会計年度に比べ11,268百万円増加の5,785百万円となった。これは、主に社債の発行によるものである。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)においては、「ガス事業」及び「LPG事業」を報告セグメントとしているが、「ガス事業」の主要製品である都市ガスが当社グループの生産、受注及び販売活動の中心となっているため、以下は都市ガスについて記載している。

(1) 生産実績

当連結会計年度のガス生産実績は次のとおりである。

区分	数量(千m ³)	前年同期比(%)
ガス	534,396	0.7

(2) 受注実績

都市ガスについては、事業の性格上受注生産は行っていない。

(3) 販売実績

当社は広島県内の広島市、廿日市市、東広島市、呉市、尾道市、三原市を主な供給エリアとして都市ガス事業を行い、導管を通じ直接お客さまに販売している。また、他ガス事業者等への卸供給等を行っている。

ガス販売実績

当連結会計年度のガス販売実績は次のとおりである。

区分	数量(千m ³)	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)
ガス販売量	家庭用	103,130	23,833	+1.8
	業務用	345,314	29,336	+8.3
	卸供給等	61,292	4,966	+17.9
	計	509,737	58,136	+6.2
月平均調定件数(件)			373,144	0.5
調定件数1件当たり 月平均販売量(m ³)			100.1	0.7

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
マイクロンメモリ ジャパン(株)	9,294	11.9	9,860	11.8

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

地区別ガス普及状況

平成26年3月末の地区別ガス普及状況は次のとおりである。

地区	供給区域内世帯数(世帯)	お客さま戸数(戸)	普及率(%)
広島	479,192	342,366	71.4
可部	3,221	1,198	37.2
呉	68,445	46,517	68.0
熊野	6,263	2,346	37.5
尾道	50,025	17,926	35.8
計	607,146	410,353	67.6

(注) 1 お客さま戸数とはガスメーター取付数をいう。なお、供給区域外取付メーター数を含んでいる。

2 供給区域内世帯数は供給区域の住民基本台帳による一般世帯数である。

(4) ガス料金

供給約款料金に対しては、下記の料金表が適用される。なお、供給約款料金以外に、一定の条件を満たすお客さまが選択できる選択約款料金及び大口需要家向けの料金がある。

下記区分による a 基本料金及び b 従量料金の合計とし、各月の使用量に応じて A・B・C・D のいずれかの料金表が適用される。

a 基本料金

基本料金は、1 か月につき次のとおりとする。

地区	料金表種別	1 か月の使用量	基本料金(円) (税込) (ガスメーター1個につき)
45メガジュール地区	A	0 m ³ から10m ³ まで	856.80
	B	10m ³ をこえ25m ³ まで	911.40
	C	25m ³ をこえ102m ³ まで	1,281.00
	D	102m ³ をこえる場合	1,533.00
100.4652メガジュール地区 (可部・熊野)	A	0 m ³ から4 m ³ まで	856.80
	B	4 m ³ をこえ11m ³ まで	911.40
	C	11m ³ をこえ45m ³ まで	1,281.00
	D	45m ³ をこえる場合	1,533.00

b 従量料金

従量料金は、使用量に次の単位料金を乗じて算定する。

地区	料金表種別	1 か月の使用量	基準単位料金(円) (税込) (1 m ³ につき)
45メガジュール地区	A	0 m ³ から10m ³ まで	215.09
	B	10m ³ をこえ25m ³ まで	209.75
	C	25m ³ をこえ102m ³ まで	195.31
	D	102m ³ をこえる場合	192.85
100.4652メガジュール地区 可部地区	A	0 m ³ から4 m ³ まで	459.21
	B	4 m ³ をこえ11m ³ まで	445.56
	C	11m ³ をこえ45m ³ まで	411.96
	D	45m ³ をこえる場合	406.36
100.4652メガジュール地区 熊野地区	A	0 m ³ から4 m ³ まで	435.06
	B	4 m ³ をこえ11m ³ まで	421.41
	C	11m ³ をこえ45m ³ まで	387.81
	D	45m ³ をこえる場合	382.21

(注) 1 ガス料金の支払いが支払期限日(検針日の翌日から起算して30日目)を経過した後に支払われる場合には、その経過日数に応じて1日当たり0.0274%の延滞利息が賦課される。

2 上記料金(税込)は、消費税等相当額を含む。

3 上記の料金は、為替レートや原油価格といった原料費の変動を毎月従量料金に反映させる原料費調整制度を採用しており、原料費調整の必要が生じた場合には、上記従量料金単価(基準単位料金)に替えて調整単位料金が適用される。

なお、平成25年4月から平成26年3月までの検針分の従量料金については、次のとおりの調整を行った調整単位料金が適用されている。

料金適用期間(検針分)	1 m ³ 当たり調整額(円) (税込)	
	45メガジュール地区	100.4652メガジュール地区
平成25年4月	2.32	5.21
平成25年5月	6.62	14.87
平成25年6月	10.24	22.99
平成25年7月	12.74	28.59
平成25年8月	14.12	31.68
平成25年9月	15.23	34.19

平成25年10月	15.58	34.96
平成25年11月	13.86	31.10
平成25年12月	12.14	27.24
平成26年1月	10.41	23.37
平成26年2月	10.67	23.95
平成26年3月	13.17	29.55

3 【対処すべき課題】

(1) 経営戦略について

当社グループを取り巻くエネルギー業界においては、少子高齢化の進展や人口減少が見込まれる中、エネルギー間競争の激化に加え、電力・ガス事業制度改革の進展により、市場環境が変化しつつある。

一方、エネルギー基本計画をはじめとしたエネルギー政策の見直しが進められる中、利用が拡大している天然ガスは、省エネ・省CO₂に加え、今後、その役割をさらに拡大していく重要なエネルギー源として、またLPガスは有事にも貢献できる分散型のエネルギー源として位置付けられている。これらガス体エネルギーの普及拡大及びエネルギーの高度利用を推進していくことは、当社グループに課せられた使命であると考えている。

このような状況のもと、当社グループは、2020年に向けたグループ経営ビジョン「Action for Dream 2020」（以下「2020年ビジョン」という。）の具現化を推進することとし、平成22年度からの3カ年をビジョン実現に向けたアクションプランを実行する期間、平成25年度から3カ年はさらなるステップアップを図る期間と位置付け、諸施策を実行してきた。

平成26年度中期経営計画では、2020年ビジョンの基本方針を踏襲しつつ、その後の経営環境の変化を織り込んだ諸施策を推進し、ビジョン実現に向け着実にステップアップを図っていく。

ガス体エネルギー（天然ガス・LPガス）の普及拡大、エネルギーの高度利用を通じ、省エネ・省CO₂及びエネルギーセキュリティの向上に貢献する

当社グループは、さらなる営業力の強化を図り、グループが連携して既存エリア・商圏の深耕も含めた広域での需要開発を推進し、都市ガスとLPガスとが一体となったガス体エネルギーの普及拡大を図る。その一環としてLPガス販売会社及び都市ガスサービス会社の合併により立ち上げた新チャネル会社により、地域別の事業展開を行い、ガス体エネルギーの当社グループシェア拡大を目指す。

家庭用市場においては、新築市場及び既設市場における他燃料との競争への対策を強化するとともに、エネファーム等の重点戦略機器を拡販するなど、ガス販売量とお客さま件数の維持・増加を図る。

業務用市場においては、供給エリア内の深耕のみならず、エリア外を含めた広域エリアの需要開発を推進し、ガス販売量の維持・増加を図る。

廿日市工場の棧橋機能拡大、ガス導管整備等、当社グループの発展及びエネルギーセキュリティの向上等の基盤強化に資するインフラ整備については、中長期的な視点で計画的に実施するとともに、低廉で安定かつフレキシビリティのある原料調達の実現を図る。

また、省エネ・省CO₂の実現に向け、ガス体エネルギーとの組合せを基軸に、再生可能エネルギーの普及促進に、グループが連携して取り組む。

お客さま目線でのサービスのあり方を追求するとともに、環境にやさしく、安心・安全で快適な暮らしを創造し、お客さま価値の向上を図る

多様化かつ高度化するお客さまのニーズに対応し、当社グループは、ガス供給のみに限らず、電気や熱を含めたマルチエネルギー供給、エネルギーサービスにより、お客さまが望まれるサービスを提供する。

また、都市ガスサービス店とLPガス販売店の連携強化をはじめとしたお客さま接点業務の充実等により、グループとしてお客さまとの関係強化を図り、お客さまから信頼され選ばれ続ける企業グループを目指す。

エネルギーの安定供給、保安の確保、お客さまサービス品質の維持・向上は、エネルギー供給を担う企業グループとしての使命であり、各々のセクションにおいて現場力の強化により確実に遂行する。

加えて、ガス料金制度及びガスシステム改革の動向を注視しながら、価格競争力のある料金体系・料金メニューを構築する。

地震・防災対策については、国や業界で検討されている想定や対策の動向も注視しながら、効率的かつ効果的な対策を、優先度を勘案して実施する。

グループ全体の収益性と健全性を高め、強靱な企業グループを構築する

当社グループは、グループ各社が連携してグループ経営管理やコーポレート・ガバナンスの強化に継続的に取り組む。グループ各社が経営効率化を重点目標に掲げ、取り組みを強化するとともに、エネルギー供給事業への経営資源の重点配置、健全な収益体質と的確なガバナンスの両立、お客さま第一主義の理念を基本として、中長期的な視点で要員・組織、業務及び費用のあり方を再構築し、グループとしての機能の最適化、低コスト化、高品質化及び収益性の最大化を図る。

公正かつ透明で風通しの良い組織へ変革し、地域の好感度No.1の企業グループとなる

当社グループは、コンプライアンスに則った事業活動の推進に継続して努めるとともに、内部統制システムのさらなる充実を図る。併せて、ステークホルダーの皆さまからの信頼向上に向け、IR活動を積極的に展開し、より適時・適切な情報発信を行っていく。

また、人権啓発活動の推進とコミュニケーションの強化等により、働きやすい職場環境づくり及び組織の活性化を推進する。

加えて、地域に根差したエネルギー供給を担う企業グループとして、地域の活性化・発展に貢献する活動を推進するとともに、グループが連携して省エネ・省CO₂を含めた環境保全活動を推進し、地域社会と連携して環境啓発活動に取り組んでいく。

グループの成長を担う人材の育成を推進する

当社グループは、仕事のプロとしての専門知識・技能だけでなく、地域のエネルギー供給を担う企業グループとして必要な意識・感覚を兼ね備えたバランスの取れた人材の育成を目指すとともに、お客さま満足度の向上、エネルギーの安定供給に向け、技術・技能の伝承を推進する。

また、メンタルヘルス対策、労働時間の適正な管理等により、従業員が働きやすい環境づくりを推進する。

このような事業展開を通じて、当社グループは、地域のエネルギー事業者として、株主の皆さま、お客さま、地域社会の皆さまから信頼され、選択され続ける企業グループを目指し、全力を挙げて取り組んでいく。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

基本方針の概要

当社は、株主に関する基本的あり方として、株主は市場での自由な取引によって決まるべきものであり、当社株式に対する公開買付けについても、公開買付けの実施、また同公開買付けに応じるか否かの決定は、原則として株主の皆さまの自由な判断によるべきものと考えている。

他方で、当社の事業は、都市ガス等の安定的かつ安全な供給を実現するため、極めて公共性の高い社会的責任を有しており、お客さまによる当社製品及びサービスの利用を獲得維持するためには、当社に対する信頼が不可欠となる。また、当社事業の公共性等を考慮すると、長期的視点での事業計画が必要であり、短期的利益を追い求めるような経営は許されないと考える。特に都市ガスの安定的かつ安全な供給を目的とする当社の事業を継続するためには、人的・物的資源の維持、発展が不可欠であり、全てのステークホルダーに対する配慮がない限り、当社の企業価値は損なわれることになる。

当社は、当社の経営に対して重大な影響を与えることとなる、株券等の保有割合を20%以上とすることを目的とした当社株券等の買収行為が行われようとする場合には、株主の皆さまに対する十分な情報提供を確保し、買収行為の目的、内容を事前に検証する手続きを定め、併せて買収者と取締役会とが交渉を行う機会を設け、当社の企業価値をより向上させる事業計画を提案する機会を設けることが適切であると考えている。

当社は、買収者が当社の定める手続きを遵守しない場合、並びに、当該買収行為が明らかに当社の株主全体の利益に反し、又は都市ガス等の安定的かつ安全な供給を妨げるものである場合には、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと判断し、後掲の措置をとることとする。

基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

当社グループは、2020年ビジョンの実現に向けて、2020年ビジョンの基本方針を踏襲しつつ、その後の経営環境の変化に対応した「(1) 経営戦略について」に記載している新たな諸施策を推進することで、厳しい経営環境下においても利益を確保できる経営基盤を確立し、企業価値のさらなる向上に努め、株主の皆さまへの利益還元を行っていく所存である。

株主の皆さまへの利益還元方針は以下のとおりである。

(利益還元方針)

従来、当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営上の重要な政策と位置付け、安定配当の継続を基本方針としてきた。今後も経営効率化や積極的な営業活動による成果を、将来を見据えた設備投資や研究開発、財務状態や利益水準等を総合的に勘案しつつ、株主の皆さまに還元していく所存である。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、平成25年6月25日開催の第159回定時株主総会において、株主の皆さまのご承認をいただき、「買収防衛策（停止条件付ライツ・プラン）」（以下「本プラン」という）の更新を行っている。

本プランは、以下の()又は()に該当する当社株券等の買付けもしくは買付けの提案その他これらに類似する行為（以下「買収行為」という）がなされる場合に、買収者に対して適用される。

() 当社が発行者である株券等について、保有者及びその共同保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け

() 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

本プランは、当社のガス事業の安全性及び安定性を確保し、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保、向上させるために、買収行為に先立ち、買収者及び当社取締役会に対して、買収行為に関する必要かつ十分な情報提供を求めるとともに、当社の社外取締役及び中立公正な委員によって構成される独立委員会がこれらの買収行為に関する情報を評価、検討し、あるいは買収者と当社取締役会との協議、代替案等の検討をするために必要な期間を確保することを目的とする。

買収者は、本プランに定める遵守事項及び独立委員会の要請に従い、買収行為に関する必要かつ十分な情報提供を行い、かつ独立委員会による合理的な協議検討のための期間が確保された場合には、当該期間経過後に買収行為を開始することができる。

これに対し、当社取締役会は、買収者が本プランに定める遵守事項又は独立委員会の要請に違反し、又は、買収者による買収行為が当社のガス事業の安全性もしくは安定性を明らかに害し、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損すると認められる場合には、当該買収行為への対抗措置を講ずることができるものとする。

本プランでは、当該買収行為への対抗措置として、当該買収者による権利行使を認めない旨の行使条件を付した新株予約権を新株予約権無償割当ての方法により、全株主に割当てる（以下「本プランの発動」という）。

本プランの発動又は不発動の判断については、買収者が必要情報を提供せずに買収行為を開始する場合を除き、当社取締役会の恣意的判断を排除するために、独立委員会の判断を経なければならないものとし、当社取締役会は、この独立委員会による勧告を最大限尊重しなければならないものとする。

本プランの有効期間は、平成28年3月期の事業年度に関する定時株主総会の終結時までとするが、本プランの有効期間中であっても、当社株主総会又は当社取締役会において本プランの廃止を決議した場合には、その時点で本プランは廃止される。

具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、本プランが以下の理由により上記の基本方針に沿っており、また、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えている。

() 株主の総体的意思を反映するものであること

本プランは、株主の皆さまの意思を反映させるべく、平成25年6月25日開催の第159回定時株主総会における承認を得て更新されたものである。また、当社の取締役は、その任期が1年であるため、取締役の選任を通じて株主の皆さまの意思を反映させることができる。加えて、本プランは、株主総会決議により有効期間満了前に本プランを廃止することができる。

() 取締役会の恣意的判断の排除

当社は、本プランの更新にあたり、取締役会の恣意的判断を排除し、当社の企業価値及び株主の皆さまの共同利益を向上、確保するために独立委員会を設置している。独立委員会は、高度な独立性・公平性が確保されており、当社取締役会は本プランの発動にあたり独立委員会の勧告を最大限尊重しなければならないので、これにより、当社取締役会の恣意的判断は排除されることになる。

() 合理的な客観的要件の設定

当社取締役会は、予め定められた合理的かつ客観的な要件が充足されなければ、本プランを発動させることができないので、当社取締役会の恣意的な判断に基づく本プランの発動を防止するための措置が講じられているものといえる。

() デットハンド型やスロー・ハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、取締役会決議によっていつでも廃止することができるので、取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できないデットハンド型買収防衛策にはあたらない。また、当社の取締役の任期は1年であり、解任決議要件の加重も実施していないので、取締役の交代を一度に行うことができず、その発動を阻止することが困難なスロー・ハンド型買収防衛策にもあたらない。

4 【事業等のリスク】

当社グループ(当社及び連結子会社)の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のよう
なものがある。なお、将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものである。

(1) ガス需要に対する気温・水温の変動

ガス事業の性質上、気温・水温の変動は、ガスの需要に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 業務用のお客さまの動向

当社のガス販売量は、業務用のお客さまの占める割合が高く、経済情勢や産業構造の変化等により、業績に影響
を及ぼす可能性がある。

(3) 原料調達に対する原料価格の変動

原料価格への原油価格・為替相場等の影響については、原料費調整制度の適用により、ガス販売価格に反映して
概ね相殺することが可能であるが、原油価格の高騰が続いた場合、又はガス販売価格への反映までのタイムラグに
より、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 原料調達による影響

ガスの原料であるLNGは海外から輸入しているため、原料調達先の設備や操業等に関する事故等及び需要の動
向により、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 資金調達に対する金利の変動

資金調達に対する金利の変動により、業績に影響を及ぼす可能性がある。ただし、有利子負債の大部分は固定金
利で調達していることから、金利変動による影響は限定的である。

(6) 自然災害・事故等による影響

地震等の自然災害や事故等により、当社グループ及びお客さま設備に被害が発生した場合、業績に影響を及ぼす
可能性がある。

(7) ガス消費機器・設備のトラブルによる影響

ガス消費機器・設備に重大なトラブルが発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(8) コンプライアンスについて

法令等に反する行為が発生した場合、対応に要する費用の支出や社会的信用力の低下等により業績に影響を及ぼ
す可能性がある。

(9) 情報漏洩

お客さまの個人情報外部へ漏洩した場合、対応に要する費用の支出や社会的信用力の低下等により、業績に影
響を及ぼす可能性がある。

(10) エネルギー間競争の激化・制度変更について

競争激化

規制緩和による自由化範囲の拡大は、新たなビジネスチャンスである反面、競争によるお客さまの離脱や販売
価格低下のリスクも併存する。

制度変更

都市ガス事業及び簡易ガス事業は、ガス事業法上、合併・解散・事業の休廃止・事業又は設備の譲渡及び譲
受・ガス料金・その他の供給条件等について、経済産業大臣又は中国経済産業局長に対し届出を行い、許認可を
受けるものがある。

また、事業遂行について、ガス事業法その他の法令や制度等に従っているため、それら法令・制度の変更が、
対応コスト発生等の影響を及ぼす可能性がある。

(11) 訴訟による影響

当社は現時点において、訴訟の提起を受けている。当社は、原告の請求に対して裁判上で争う方針であり、今後
の訴訟の進展によっては、業績に影響を及ぼす可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はない。

6 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)における研究開発活動は、主に連結財務諸表を作成する当社がガス事業について行っており、当連結会計年度における研究開発費の総額は155百万円である。

当社はガスの製造・供給技術及び新規のガス利用技術の調査・導入に関する研究開発に取り組んでおり、技術研究体制のさらなる強化を目的とし平成13年度に技術研究所を設立した。

技術研究所の主要取り組みテーマは、平成21年から販売した家庭用燃料電池を筆頭に省エネ性、環境特性等に優れた小型ガスコージェネレーションシステム及び家庭用・業務用・工業用ガス消費機器に係る調査や試験研究を行う「ガス利用技術」、温室効果ガス発生抑制等の「環境技術」の2分野を柱に進めている。

ガス利用分野では、応用的な研究開発を主体として新技術の蓄積・開発を図るとともに、営業部門と連携し、生活環境に係るエネルギー利用実態調査や新型機器を中心とした評価研究、ガス消費機器の効率の利用方法の検証、試験データをベースとした家庭用コージェネレーションシステム等の導入効果シミュレーションソフトの開発及び省エネ・低コスト型の業工用ガス機器開発等により、お客さまにより快適で経済的な暮らしをご提案し、クリーンエネルギー天然ガスの普及を目指し、大学や同業他社とも連携し効率的に取り組んでいる。

環境分野では、平成24年12月に技術研究所内へスマートエネルギーハウス実験棟を設置し、エネファーム、太陽電池、蓄電池の3電池試験やHEMS(ホームエネルギーマネジメントシステム)の導入、太陽熱や地中熱といった再生可能エネルギーとの最適な組み合わせによるネット・ゼロ・エネルギーハウスを目指す研究を開始した。また、未利用エネルギー利用技術開発として、実際の供給幹線を用いて都市ガスの圧力変換装置(整圧器)の圧力エネルギーを回収し発電する実証試験にも取り組んでいる。

さらに、地域の産学官を中心とした連携も重要と考えており、共同研究及び各種研究会への積極的な参画に努めている。広島大学・広島市・中国経済産業局と共同立上げた「水素・再生可能エネルギー利用開発研究会」や、学識経験者と企業間連携からなる「メタン・水素二段発酵実用化研究」、平成19年の経済産業省・文部科学省の社会人講師(研究員)による理科実験教室プロジェクト参画に始まり、現在は広島県発明協会、広島市・県教育委員会と連携して出張授業を実施し、次世代の育成を通じてガスファン開拓を目指すなど幅広く活動を行っている。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の売上高は、原料費調整制度に基づく販売単価の上昇等により、前連結会計年度に比べ7.2%増加の83,541百万円となった。利益については、連結営業利益は前連結会計年度に比べ27.6%減少の2,058百万円、これに営業外損益を加えた経常利益は2.0%増加の3,235百万円、当期純利益は7.3%増加の1,969百万円となった。

なお、セグメント別の売上高及びセグメント利益の概況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載している。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因

為替や原油価格の変動は、原料価格に大きく影響する。この原料価格については、原油価格に関するスワップ等の活用により、そのリスクをヘッジしている。

デリバティブ取引については、実需に基づくリスクヘッジを目的としており、投機目的でのデリバティブ取引は行っていない。また、当社グループでは、デリバティブ取引の市場価値について定期的な評価を行い、市場リスクを継続的に監視している。これらのデリバティブ取引については、内部規程に定めた要件に従い、信用力があると判断できる金融機関等とのみ取引を行うこととしており、取引先に係る信用リスクは僅少であると考えている。

(3) 財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度末の総資産は、設備投資の増加等により、前連結会計年度末に比べ6,979百万円増加の96,785百万円となった。

負債は、社債の発行等による有利子負債の増加等により、前連結会計年度末に比べ5,529百万円増加の61,540百万円となった。

純資産は、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ1,449百万円増加の35,245百万円となった。
この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、34.7%となった。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払額が増加したこと等により、前連結会計年度に比べ6,544百万円減少の7,399百万円となった。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が増加したこと等により、前連結会計年度に比べ4,316百万円減少の12,113百万円の支出となった。財務活動によるキャッシュ・フローは、社債を発行したこと等により、前連結会計年度に比べ11,268百万円増加の5,785百万円となった。

これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ1,071百万円増加の8,004百万円となった。

当社グループのキャッシュ・フロー指標は次のとおりである。

	前連結会計年度	当連結会計年度
自己資本比率(%)	35.8	34.7
時価ベースの自己資本比率(%)	19.1	17.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	2.6	5.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	25.0	16.4

(注) 1 各指標はいずれも連結ベースの財務数値により、以下の方法で計算している。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

2 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算している。キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを利用している。有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としている。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

日本経済は、海外景気の下振れ、為替による影響、雇用・所得環境の先行き等、景気を下押しするリスクや懸念事項が存在するものの、政府による大規模な金融緩和をはじめとした経済政策の効果で円安と株価上昇が進み景気回復の動きが見られる。

エネルギー業界においては、少子高齢化の進展や新設住宅着工件数の伸び悩みに加え、エネルギー間競争の激化や電力・ガス制度改革の進展によって市場環境が変化しつつある。一方で、東日本大震災とそれに伴う電力需給逼迫に端を発して、エネルギー基本計画をはじめとしたエネルギー政策の見直しが進められる中、天然ガスをはじめとするガス体エネルギーの位置付けは、これまで以上に高まっていくと考えられる。省エネ・省CO₂に加え、エネルギーの分散化に貢献しうるガス体エネルギーの普及拡大及びエネルギーの高度利用を推進していくことは、当社グループに課せられた使命であると考えている。

このような状況の中、平成21年10月末に策定した2020年に向けたグループ経営ビジョン「Action for Dream2020」(以下「2020年ビジョン」という。)の具現化を推進することとし、平成22年度からの3カ年を2020年ビジョン実現に向けたアクションプランを実行する期間、平成25年度から3カ年はさらなるステップアップを図る期間と位置付け、諸施策を実行してきた。

平成26年度中期経営計画では、2020年ビジョンの基本方針を踏襲しつつ、その後の経営環境の変化を織り込んだ諸施策を推進し、ビジョン実現に向け着実にステップアップを図っていく。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では需要の拡大を基本戦略として、当連結会計年度はガス事業を中心に全体で12,257百万円の設備投資(主に有形固定資産への投資)を行った。

ガス事業における設備投資金額は11,605百万円であり、ガス事業以外のセグメントにおいては、記載すべき重要な投資はない。

製造設備においては、都市ガスの安定供給と将来の需要拡大に対応するため、LNGの安定的な受入及び廿日市工場の有効利用・稼働率向上に向け、棧橋機能拡大工事への投資を行っている。

供給設備においては、経年本支管の早期入替えや都市ガス普及拡大のための導管網の整備・拡充等を行った。その結果、当連結会計年度末の本支管延長数は、前連結会計年度末に比べ45km増加の4,141kmとなった。

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
			土地 (面積千㎡)	建物	機械装置	導管	ガス メーター	その他		合計
廿日市工場 (広島県廿日市市他)	ガス事業	製造設備 及び その他の 設備	2,075 (57) <2>	726 <0>	3,507			10,136	16,446 <2>	49
備後工場 (広島県三原市)	ガス事業	製造設備	632 (37)	134	355			67	1,190	15
東広島製造所 (広島県東広島市)	ガス事業	製造設備	74 (6)	10	131			32	248	6
広島地区 (広島市南区他)	ガス事業	供給設備 及び 業務設備	989 (44) <35>	977 <63>	641	13,937	33	245	16,825 <98>	372
呉地区 (広島県呉市他)	ガス事業	供給設備 及び 業務設備	82 (8)	76	80	3,291	7	37	3,575	36
尾道地区 (広島県尾道市他)	ガス事業	供給設備 及び 業務設備	302 (26) <32>	92 <6>	173	2,221	5	34	2,829 <38>	29
本社地区 (広島市南区他)	ガス事業	業務設備	820 (35) <88>	1,205 <1>	29			509	2,564 <90>	182

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、船舶、工具器具備品、リース資産及び無形固定資産等であり、建設仮勘定を含んでいない。また、金額には消費税等は含まれていない。

2 連結会社以外への主な賃貸設備は< >で内書している。

3 連結会社以外からの主な賃借設備は次のとおりである。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)
広島地区 (広島市南区他)	ガス事業	業務設備 コージェネレーションシステム	45

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
				土地 (面積千㎡)	建物	機械装置	導管	その他	合計		
広島ガスプロパン(株)	物流センター (広島県安芸郡海田町)	LPG事業	その他の設備		300 <24>	439			92	832 <24>	66
	福山支店 (広島県福山市)	LPG事業	その他の設備	97 (6) <0>	66	3		15	182 <0>	4	
	北部センター (広島市安佐南区)	LPG事業	その他の設備		71 <21>	2		1	74 <21>	21	
	呉センター (広島県呉市)	LPG事業	その他の設備		76 <75>	0		0	77 <75>	0	
	東広島センター (広島県東広島市)	LPG事業	その他の設備	65 (8) <0>	134 <10>			9	209 <10>	5	
広島ガステクノ・サービス(株)	広島ガステクノ・サービス(株) (広島市南区他)	ガス事業	その他の設備	318 (0)	127	39		29	515	187	
瀬戸内パイプライン(株)	水島事業所 (岡山県倉敷市)	ガス事業	製造設備及び供給設備		63	4,899		1,195	6,157	7	
広島ガス東中国(株)	広島ガス東中国(株) (広島県福山市)	LPG事業	その他の設備	417 (11) <24>	124 <7>	1	48	82	673 <31>	59	
広島ガスエナジー(株)	広島ガスエナジー(株) (鳥取県米子市)	LPG事業	その他の設備	245 (13)	43	12	11	46	359	45	

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、工具器具備品、リース資産及び無形固定資産等であり、建設仮勘定を含んでいない。また、金額には消費税等は含まれていない。
 2 連結会社以外への主な賃貸設備は< >で内書している。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の当連結会計年度末現在における設備の新設、除却等については、主に当社がガス事業について計画しており、重要な設備の新設等の計画は次のとおりである。また、重要な設備の除却等の計画はない。

当社における平成26年度の設備投資額は8,800百万円を計画しており、その資金については、自己資金3,100百万円、借入金5,700百万円でまかなう予定である。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
				総額	既支払額				
提出会社	広島地区他 (広島市南区他)	ガス事業	供給設備 (営業開発投資)	2,000		自己資金及び借入金	平成26年4月	平成27年3月	
	広島地区他 (広島市南区他)	ガス事業	供給設備 (供給改善投資)	2,900		自己資金及び借入金	平成26年4月	平成27年3月	
	廿日市工場 (広島県廿日市市)	ガス事業	LNG受入設備等 (増強)	12,000	4,655	自己資金及び借入金	平成23年9月	平成27年12月	標準LNG船(最大177,000㎡)受入

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	61,995,590	61,995,590	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株である。
計	61,995,590	61,995,590		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注)	1,268,631	61,995,590	169	3,291	173	871

(注) 転換社債の株式転換による増加である。ただし、資本準備金増減額のうち3百万円は、平成15年12月1日付で広島ガス不動産㈱を吸収合併したことによる増加である。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		21	5	85	13	1	2,879	3,004	
所有株式数(単元)		166,745	2,474	264,390	703	1	185,375	619,688	26,790
所有株式数の割合(%)		26.90	0.40	42.67	0.11	0.00	29.92	100	

(注) 自己株式2,249,691株は「個人その他」欄に22,496単元、「単元未満株式の状況」欄に91株含まれている。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
岩谷産業株式会社	大阪市中央区本町三丁目6番4号	7,607	12.27
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	3,855	6.21
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	2,991	4.82
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	2,840	4.58
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	2,673	4.31
広島電鉄株式会社	広島市中区東千田町二丁目9番29号	1,860	3.00
米田正幸	広島市西区	1,852	2.98
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,780	2.87
西部瓦斯株式会社	福岡市博多区千代一丁目17番1号	1,420	2.29
双日株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号	1,350	2.17
計		28,228	45.53

(注) 1 株式会社広島銀行の所有株式数には、株式会社広島銀行が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式2,430千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.91%)を含んでいる(株主名簿上の名義は「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・広島銀行口)」であるが、当該株式は、信託約款の定めにより、株式会社広島銀行が議決権の指図権を留保している)。

2 上記のほか、当社所有の自己株式2,249千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.62%)がある。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,249,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,719,200	597,192	
単元未満株式	普通株式 26,790		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	61,995,590		
総株主の議決権		597,192	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式91株が含まれている。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 広島ガス株式会社	広島市南区皆実町 二丁目7番1号	2,249,600	0	2,249,600	3.62
計		2,249,600	0	2,249,600	3.62

(注) 上記のほか、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として認識している当社株式が521,700株ある。
 これは、平成23年1月14日付で実施した野村信託銀行(株)(広島ガス自社株投資会専用信託口)(以下「信託口」という。)への自己株式1,187,000株の譲渡について、会計処理上、当社と信託口が一体のものであると認識し、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものである。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

(10)【従業員株式所有制度の内容】

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、広島ガス自社株投資会（以下「本投資会」という。）への安定的な株式供給及び当社のコーポレート・ガバナンス向上を目的として、信託型従業員持株インセンティブ・プラン（以下「本プラン」という。）を導入している。

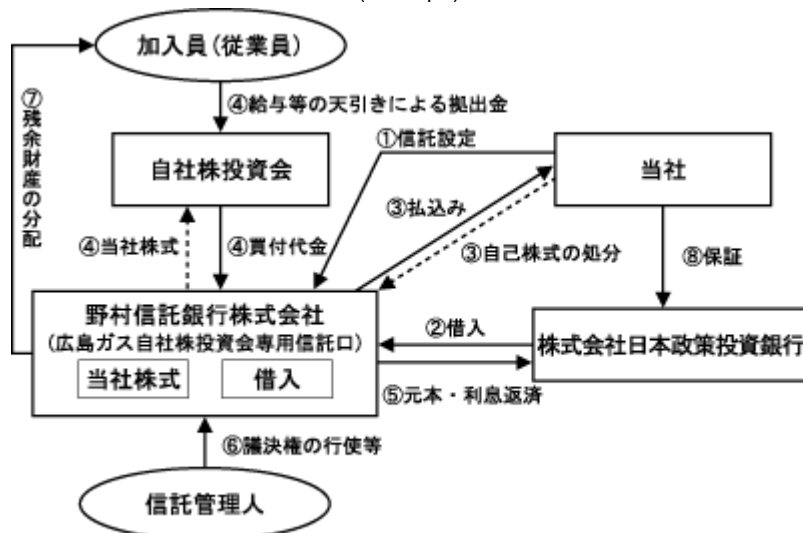
本プランの導入に伴い、当社は、第三者割当の方法により野村信託銀行株式会社（広島ガス自社株投資会専用信託口）に対して自己株式の処分を行っている。

割当先である野村信託銀行株式会社（広島ガス自社株投資会専用信託口）は、当社と野村信託銀行株式会社の間で、当社を委託者、野村信託銀行株式会社を受託者とする金銭信託契約（以下「本信託契約」といい、本信託契約によって設定される信託を「本信託」という。）を締結することによって設定された信託口である。当社が導入している本プランは従業員株式所有制度に該当するので、以下、本プランの内容を記載する。なお、野村信託銀行株式会社（広島ガス自社株投資会専用信託口）の名称中に「投資会」とあるが、従業員持株会である本投資会は従来通り存続、運営しており、新たな従業員持株会が作られるわけではない。

従業員株式所有制度の概要

本プランは、本投資会に加入するすべての従業員を対象とする、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランである。本プランでは、野村信託銀行株式会社（広島ガス自社株投資会専用信託口）が、本信託の設定後5年間にわたり本投資会が取得すると合理的に見込まれる数の当社株式を、借入金を原資として、当社からの第三者割当によって取得する。当該借入は、貸付人を株式会社日本政策投資銀行（以下「貸付人」という。）、借入人を野村信託銀行株式会社（広島ガス自社株投資会専用信託口）、保証人を当社とする三者間で締結される責任財産限定特約付金銭消費貸借契約に基づいて行われる。また、第三者割当については、野村信託銀行株式会社（広島ガス自社株投資会専用信託口）と当社の間で締結される株式譲渡契約に基づいて行われる。野村信託銀行株式会社（広島ガス自社株投資会専用信託口）が取得した当社株式は、本投資会と締結される株式注文契約に基づき、信託期間（5年を予定しているが、本信託契約に定める一定の事由が発生した場合（信託財産に属する当社株式が本投資会に全て売却された場合等）には、5年よりも早期に終了することがある。）において、毎月、当社株式を本投資会に対してその時々々の時価で売り付ける。野村信託銀行株式会社（広島ガス自社株投資会専用信託口）は、当該売り付けをする当社株式の売却代金として、本投資会の会員からの給与等天引きによって拠出される金銭を本投資会から受け取り、当該売却代金及び保有株式に対する配当金を貸付人からの借入金の返済及び金利の支払いに充当する。本信託の終了後、本信託の信託財産に属する金銭から、本信託に係る信託費用や未払の借入元利金などを支払い、残余の金銭が存在する場合は、当該金銭を、本信託契約で定める受益者適格要件（下記を参照）を満たす従業員に分配する。当該分配については、受託者である野村信託銀行株式会社と当社が事務委託契約を締結しており、当社は、当該契約に基づき従業員に金銭の分配を行う。なお、本信託終了時において、当社株式売却損相当の借入残債がある場合は、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約に基づき、保証人である当社が保証履行する。また、本信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使を含む一切の権利の保全及び行使については、信託管理人（受益者代理人）が本信託の受託者である野村信託銀行株式会社に対して指図を行い、本信託の受託者は、かかる指図に従って、当該権利の保全及び行使を行う。信託管理人（受益者代理人）は、本信託の受託者に対して議決権行使に関する指図を行うに際して、本信託契約に定める議決権行使ガイドラインに従う。なお、信託管理人は、当社労働組合の執行委員長が就任する。また、本信託終了後、受益者が存在するに至った場合には、信託管理人が受益者代理人に就任し、信託管理人が行う上記指図を、受益者代理人が行う。

信託型従業員特殊インセンティブ・プラン(E-Ship®)の概要



(注) 実線(⑥を除く)は資金の移動、点線は株式の移動を示しています。

従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

1,187,000株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

本信託契約で定める受益権確定事由発生日において生存し、かつ、投資会に加入している者(但し、本信託契約の締結日である平成22年12月17日以降受益権確定手続開始日までに定年退職によって本投資会を退会した者を含む。)のうち、所定の書類を、信託管理人を通じて受託者たる野村信託銀行株式会社に送付することによって受益の意思表示を行った者を受益者とする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	237	62
当期間における取得自己株式	155	40

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の売渡請求)	23	7		
保有自己株式数	2,249,691		2,249,846	

(注) 当期間における「その他(単元未満株式の売渡請求)」には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含めていない。また、当期間における「保有自己株式数」には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図りつつ、株主に対する利益還元を重要な政策と位置付け、安定配当を継続してきた。今後とも徹底した経営効率化を進め積極的な営業活動を展開し、安定配当の継続を基本方針とし、将来を見据えた設備投資や研究開発、財務状態や利益水準等を総合的に勘案することとしている。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は取締役会である。

当事業年度の剰余金の配当については、当事業年度の業績、経営環境その他諸般の事情を勘案して、1株当たり3円とし、中間配当金(3円)と合わせて6円とした。

内部留保資金については、製造・供給基盤の整備等の設備資金に充当する。

なお、当社は株主総会決議によらず取締役会決議により剰余金の配当を行う旨を定款に定めている。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月8日 取締役会	179	3.00
平成26年5月13日 取締役会	179	3.00

(注) 上記配当金の総額には、それぞれ、野村信託銀行㈱(広島ガス自社株投資会専用信託口)に対する配当金を含めている。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第156期	第157期	第158期	第159期	第160期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	249	273	315	315	324
最低(円)	215	208	220	219	245

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	294	295	298	297	298	308
最低(円)	290	276	281	288	288	287

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものである。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		深 山 英 樹	昭和16年10月25日生	昭和39年3月 当社入社 平成4年4月 総合企画部専門部長 4年6月 取締役総合企画部長 7年6月 取締役総合管理本部副本部長兼総務人 事部長 11年6月 常務取締役総合管理本部長 12年6月 専務取締役総合管理本部長 13年6月 代表取締役社長 19年6月 代表取締役社長執行役員 19年6月 広島ガスプロパン(株)取締役会長(兼任) (現) 22年4月 当社代表取締役会長(現)	(注)3	101
代表取締役 社長 執行役員		田 村 興 造	昭和26年6月22日生	昭和52年4月 当社入社 平成14年6月 原料部長 17年6月 執行役員原料部長 21年6月 取締役執行役員経営統括本部経営企画 部長 22年4月 代表取締役社長執行役員(現)	(注)3	45
取締役 常務 執行役員	経営統括 本部長	中 村 治	昭和28年9月25日生	昭和51年4月 当社入社 平成16年4月 総務部法務室長 19年6月 執行役員経営統括本部総務部長 21年6月 取締役執行役員経営統括本部総務部長 兼内部統制推進部長 22年6月 取締役常務執行役員経営統括本部総務 部長 24年6月 取締役常務執行役員 25年6月 取締役常務執行役員経営統括本部長 (現)	(注)3	19
取締役 常務 執行役員	導管事業 部長	和 田 博 喜	昭和26年4月29日生	昭和51年4月 当社入社 平成14年6月 資材部長 20年6月 執行役員経営統括本部経理部長 22年4月 執行役員経営統括本部経営企画部長 22年6月 取締役執行役員経営統括本部経営企画 部長 23年6月 取締役執行役員経営企画部長 25年6月 取締役常務執行役員導管事業部長(現) 25年6月 瀬戸内パイプライン(株)代表取締役社長 (兼任)(現)	(注)3	29
取締役 常務 執行役員	エネルギー 事業部長	山 本 宏 之	昭和29年5月17日生	昭和52年4月 当社入社 平成14年6月 エネルギー事業部産業エネルギー営業 部長 22年6月 執行役員エネルギー事業部副事業部長 23年6月 取締役執行役員エネルギー事業部長 25年6月 取締役常務執行役員エネルギー事業部 長(現)	(注)3	11
取締役 執行役員	経営統括 本部 経理部長	松 藤 研 介	昭和34年11月27日生	昭和58年4月 当社入社 平成19年6月 秘書部長 22年6月 経営統括本部広報環境部長 23年6月 執行役員エネルギー事業部家庭用エネ ルギー営業部長 25年6月 取締役執行役員経営統括本部経理部長 (現)	(注)3	10
取締役 執行役員	経営企画 部長	宇 野 誠	昭和34年10月15日生	昭和57年4月 日本開発銀行(現)日本政策投資銀行) 入行 平成23年6月 当社入社 経営統括本部経理部長 24年6月 執行役員経営統括本部経理部長 25年6月 取締役執行役員経営企画部長(現)	(注)3	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		角 廣 勲	昭和19年1月1日生	昭和42年4月 ㈱広島銀行入行 平成18年6月 同代表取締役頭取 19年6月 当社取締役(現) 24年6月 ㈱広島銀行代表取締役会長(現)	(注)3	
取締役		出 田 善 蔵	昭和22年6月5日生	昭和45年4月 大阪瓦斯㈱入社 平成21年6月 同代表取締役副社長執行役員 22年6月 同顧問(現) 22年6月 当社取締役(現)	(注)3	
取締役		松 村 秀 雄	昭和30年9月9日生	昭和53年4月 中国電力㈱入社 平成24年6月 同常務取締役(現) 25年6月 当社取締役(現)	(注)3	
取締役		椋 田 昌 夫	昭和21年11月24日生	昭和44年3月 広島電鉄㈱入社 平成25年1月 同代表取締役社長(現) 25年6月 当社取締役(現)	(注)3	
常勤監査役		桂 秀 昭	昭和28年12月2日生	昭和51年4月 当社入社 平成17年4月 秘書部長 19年6月 常勤監査役(現) 20年6月 瀬戸内バイプライン㈱監査役(兼任) (現) 21年6月 広島ガステクノ㈱(現広島ガステク ノ・サービス㈱)監査役(兼任)(現) 22年11月 広島ガスメイト㈱監査役(兼任)(現)	(注)4	40
常勤監査役		伊 藤 博 之	昭和31年6月17日生	昭和54年4月 当社入社 平成15年6月 経営企画部経営企画室長 21年6月 執行役員エネルギー事業部営業計画部 長 22年4月 執行役員経営統括本部経理部長 23年6月 常勤監査役(現) 24年6月 ㈱ラネット監査役(兼任)(現) 24年6月 ㈱ビー・スマイル監査役(兼任)(現)	(注)4	20
監査役		武 井 康 年	昭和26年4月2日生	昭和54年4月 弁護士登録(現) 平成17年6月 当社監査役(現)	(注)5	
監査役		田 中 優 次	昭和23年2月26日生	昭和47年4月 西部瓦斯㈱入社 平成20年4月 同代表取締役社長 25年4月 同代表取締役会長(現) 25年6月 当社監査役(現)	(注)6	
計						284

- (注) 1 取締役 角廣勲、出田善蔵、松村秀雄及び椋田昌夫は、社外取締役である。
 2 監査役 武井康年及び田中優次は、社外監査役である。
 3 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
 4 監査役 桂秀昭及び伊藤博之の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
 5 監査役 武井康年の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
 6 監査役 田中優次の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
 7 当社は、執行役員制度を導入している。執行役員(取締役兼務者は除く)は次のとおりである。
- | | | |
|------|-----------------------|-----------|
| 執行役員 | エネルギー事業部副事業部長、営業計画部長 | 蓼原 泰 蔵 |
| 執行役員 | 導管事業部 供給部長兼可部事業所長 | 垣 井 和 行 |
| 執行役員 | 廿日市工場長 | 谷 村 武 志 |
| 執行役員 | 経営統括本部 総務部長兼人事部長 | 久 保 賢 司 |
| 執行役員 | エネルギー事業部 家庭用エネルギー営業部長 | 小 原 健 太 郎 |
| 執行役員 | 経営統括本部 原料部長 | 中 川 智 彦 |
| 執行役員 | エネルギー事業部 呉支店長兼熊野事業所長 | 田 村 和 典 |
| 執行役員 | エネルギー事業部 尾道支店長 | 泉 博 之 |

8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役を1名選任している。補欠監査役の略歴は次のとおりである。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
片木晴彦	昭和31年8月7日生	平成8年4月 12年4月 16年4月 18年6月	広島大学法学部教授 広島大学大学院社会科学部研究科教授 同法務研究科教授(現) 当社補欠監査役(現)	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までである。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

() 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、経営の客観性・透明性を高め、取締役会の監督機能を強化するため、社外取締役を選任している。また、当社は、監査役会設置会社の形態を選択しており、監査役4名中2名を社外監査役として選任している。さらに、執行の迅速化及び経営と執行の分離を図るため、執行役員制度を採用するとともに、各事業年度の責任を明確にするため、取締役及び執行役員の任期を1年とするなど、継続的な企業価値の向上に資するガバナンス体制を採用している。

取締役会は、社外取締役4名を含む11名で構成され、原則として毎月1回、また必要に応じて開催している。取締役会においては、業務執行に関する会社の意思決定を行うとともに、業務執行権限のある取締役の業務執行を監督している。また、グループ会社の経営状況の報告も行われ、経営全般の監督を行っている。

経営会議は、取締役兼務執行役員6名、常勤監査役2名、執行役員8名で構成され、原則として月2回、また必要に応じて開催し、経営にかかる重要な事項について協議・決定している。また、当社の経営統括本部長が委員長を務める「グループマネジメント委員会」からグループ会社の業務の執行状況及び経営状況の報告を受け、グループ各社の経営の監督を行っている。

監査役会は、社外監査役2名を含む4名で構成され、各監査役は、監査役会が定めた監査方針及び監査計画等に基づき実施する調査や取締役会等の重要な会議へ出席し、業務及び財産の状況調査を通じて、取締役の職務の執行を監査している。また、子会社については、必要に応じて子会社から事業の報告を求めるとともに、業務及び財産の状況を調査している。

監査部は年間監査計画等に基づき、業務活動が法令、内部規程等に則り適正かつ効率的に実施されているか監査し、その結果を社長、監査役及び内部統制推進部等に報告するとともに、社内組織に助言・勧告を行っている。

() 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

(ア) 内部統制制度における各経営組織の役割

取締役会は、内部統制の内容を決定し、業務執行を行う取締役及び執行役員による内部統制の執行状況を監督している。内部統制の内容については、絶えざる見直しが必要であり、取締役会は、担当取締役、監査部及び監査役からの報告を踏まえながら、内部統制の内容改善を必要に応じて決定している。取締役会によって決定された内部統制を遂行し、その機能を維持する責任は、代表取締役をはじめとする業務執行を担当する取締役にあり。

代表取締役は、監査部、監査役その他の取締役ないし執行役員の意見を聴取した上で、内部統制システムの改善を取締役に提案している。

監査役会は、取締役会による内部統制の内容決定、及び代表取締役をはじめとする業務執行を担当する取締役及び執行役員による内部統制の維持・遂行を監査している。また、監査役会は、監査部及び会計監査人から内部統制の状況について報告を受け、改善が求められる内部統制上の欠陥について代表取締役又は取締役会に報告している。

(イ) リスク管理及び法令遵守のためのシステム

各種のリスクを管理し、使用人の職務執行の適法性を確保するため、以下のような体制を整備している。

(a) 自然災害等に対する対応

ガス供給の安定性・安全性を阻害するような大規模な自然災害等によるリスクに対しては、予め規程化している「地震等防災対策要領」に従い、災害・事故発生時の緊急情報連絡体制・指揮命令体制等を整備しており、定期的な想定訓練を実施し、被害拡大の最小化を図っている。

(b) 記録の管理

取締役会その他の取締役の職務の執行に係る情報については、議事録、稟議書及び契約書等を、その保存媒体に応じ規程等に則り、十分な注意をもって保存・管理している。

(c) 情報システムのセキュリティ確保

情報漏洩等によるリスクに対しては、「情報セキュリティポリシー」に従って、情報セキュリティ委員会を中心とした体制を構築し、個人情報の取り扱いに関する社内啓蒙活動をはじめ、情報漏洩事故の発生防止に努めるとともに、発生時における情報開示等のあり方についても規程化し、機動的な対応を図っている。

(d) コンプライアンス(法令遵守)体制

定期的にコンプライアンス教育及び意識調査を実施することにより、役職員にコンプライアンス意識を根付かせ、法令違反を許さない企業風土を醸成している。

また、平成16年4月に、社長及び2名の社外弁護士からなる「企業倫理委員会」を設置し、コンプライアンス施策の決定並びに制度の運用状況の把握と是正策について協議する体制を整備するとともに、当社グループの社員が、直接、企業倫理委員会の委員等に相談・報告することができる「社員相談報告制度」を導入し、自浄機能の強化を図っている。

なお、本制度発足に先立ち作成された「広島ガスグループ社員行動指針」を平成21年9月に見直すとともに「コンプライアンスカード」を配布するなど、社員の意識の啓蒙に努めている。

(e) 財務報告の適正確保

経理規程その他の社内規程を整備し、会計基準その他関連諸法令の遵守を徹底するとともに、当社グループを対象とする「財務報告に係る内部統制制度の方針」に基づき、体制の整備・改善に努めることにより、その適正を確保している。

(f) 企業グループの業務の適正確保

グループ各社の業務遂行については、業務遂行の基準となる規程の整備等を通じて、リスクを未然に防止するとともに、主要な連結対象会社の役員を親会社の役員が兼務することにより、各社の取締役会を通じて職務の執行状況を直接把握している。また、グループ各社への監督機能を強化するため、平成21年5月に内部統制推進部を設置するとともに、主要な事項については、同年9月に設置された「グループマネジメント委員会」において事前審議を行い、その結果について報告を受けている。さらに、グループ各社に対し、監査役及び監査部による定期的な業務監査並びに会計監査人による財務状況に関する監査を実施し、重要情報の報告を受け、これらの情報を通じて取締役会は、当社グループの経営方針の審議・策定を行っている。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査部門として、社長直属の監査部(6名)を設置している。監査部は年間監査計画等に基づき、業務活動が法令、内部規程等に則り適正かつ効率的に実施されているか監査し、その結果を社長、監査役及び内部統制推進部等に報告するとともに、社内組織に助言・勧告を行っている。

また、監査役、会計監査人及び監査部は、監査方針及び監査報告等について定期的に会合を持ち、意見交換等を行うことにより、相互の連携を高めている。

会計監査人については、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結している。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、尾崎更三及び前田貴史であり、有限責任 あずさ監査法人に所属している。なお、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他6名である。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は、取締役11名中4名であり、社外監査役は、監査役4名中2名である。

社外取締役である角廣勲氏は、金融機関の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、客観的な立場からの意見を当社の経営に活かすため選任している。また、同氏は㈱広島銀行の代表取締役会長であり、当社は同行との間に銀行取引がある。

社外取締役である出田善蔵氏は、ガス事業の経営に長年従事した豊富な経験と高い見識を有しており、客観的な立場からの意見を当社の経営に活かすため選任している。同氏と当社の間には、特別な人間関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はない。

社外取締役である松村秀雄氏は、当社と同じエネルギー事業に長年従事した豊富な経験と高い見識を有しており、客観的な立場からの意見を当社の経営に活かすため選任している。同氏と当社の間には、特別な人間関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はない。

社外取締役である椋田昌夫氏は、事業法人の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、客観的な立場からの意見を当社の経営に活かすため選任している。また、同氏は広島電鉄㈱の代表取締役社長であり、当社は同社に圧縮天然ガスの販売を行っている。

社外監査役である武井康年氏は、監査の独立性を強化するとともに、法律の専門家としての知識、経験を当社の監査に活かすため選任している。同氏と当社の間には、特別な人間関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はない。

社外監査役である田中優次氏は、監査の独立性を強化するとともに、ガス事業に長年従事した豊富な経験と高い見識を当社の監査に活かすため選任している。同氏と当社の間には、特別な人間関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はない。

なお、当社は、社外取締役4名及び社外監査役2名との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結している。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針について特段の定めはないが、選任にあたっては東京証券取引所における独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしている。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めている。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めている。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な配当の実施を可能にするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会決議によらず取締役会決議により定めることとする旨を定款に定めている。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	221	221				9
監査役 (社外監査役を除く。)	43	43				2
社外役員	43	43				9

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なものはないため、記載していない。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員の報酬等の額の決定に関しては、取締役については取締役会における代表取締役一任の決議に基づき、代表取締役がその職位に応じた報酬の年額を決定している。

監査役については、監査役会にて報酬の配分を協議し、報酬の年額を決定している。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 63銘柄

貸借対照表計上額の合計額 5,089百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)広島銀行	2,341,036	1,076	借入先との関係強化のための政策投資
広島電鉄(株)	1,236,000	437	地域貢献の一環としての政策投資
西部瓦斯(株)	2,000,000	432	原料輸入等における協力関係強化のための政策投資
大阪瓦斯(株)	849,000	351	原料輸入等における協力関係強化のための政策投資
(株)F & A アクアホールディングス	191,600	247	地域貢献の一環としての政策投資
東京瓦斯(株)	475,000	244	原料輸入等における協力関係強化のための政策投資
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,682	239	地域貢献の一環としての政策投資
中国電力(株)	156,615	196	原料輸入等における協力関係強化のための政策投資
野村ホールディングス(株)	323,761	186	証券会社との関係強化のための政策投資
リンナイ(株)	21,260	143	取引先との関係強化のための政策投資
東洋証券(株)	272,947	107	証券会社との関係強化のための政策投資
大東建託(株)	10,000	80	取引先との関係強化のための政策投資
フマキラー(株)	241,000	72	取引先との関係強化のための政策投資
愛知時計電機(株)	250,000	66	取引先との関係強化のための政策投資
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	98,180	54	借入先との関係強化のための政策投資
大和重工(株)	625,000	50	取引先との関係強化のための政策投資
(株)山口フィナンシャルグループ	47,785	45	借入先との関係強化のための政策投資
(株)三井住友フィナンシャルグループ	12,000	45	借入先との関係強化のための政策投資
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	90,812	40	借入先との関係強化のための政策投資
新コスモス電機(株)	25,000	30	取引先との関係強化のための政策投資
(株)ロイヤルホテル	176,000	22	地域貢献の一環としての政策投資
(株)みずほフィナンシャルグループ	104,312	20	借入先との関係強化のための政策投資
タカラスタンダード(株)	27,000	19	取引先との関係強化のための政策投資
(株)フジ	10,000	17	取引先との関係強化のための政策投資
日鉄鉱業(株)	22,680	10	取引先との関係強化のための政策投資
アズビル(株)	4,500	8	取引先との関係強化のための政策投資
双日(株)	57,000	8	取引先との関係強化のための政策投資
黒崎播磨(株)	10,182	2	取引先との関係強化のための政策投資

(注) 1 (株)F & A アクアホールディングスは、平成25年9月1日付で、(株)ヨンドシーホールディングスへ社名を変更している。

2 (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモは、平成25年10月1日付で、(株)NTTドコモへ社名を変更している。

(当事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)広島銀行	2,341,036	1,008	借入先との関係強化のための政策投資
西部瓦斯(株)	2,000,000	522	原料輸入等における協力関係強化のための政策投資
広島電鉄(株)	1,236,000	461	地域貢献の一環としての政策投資
(株)ヨンドシーホールディングス	191,600	339	地域貢献の一環としての政策投資
大阪瓦斯(株)	849,000	331	原料輸入等における協力関係強化のための政策投資
(株)NTTドコモ	168,200	273	地域貢献の一環としての政策投資
東京瓦斯(株)	475,000	248	原料輸入等における協力関係強化のための政策投資
中国電力(株)	156,615	225	原料輸入等における協力関係強化のための政策投資
野村ホールディングス(株)	323,761	214	証券会社との関係強化のための政策投資
リンナイ(株)	21,260	192	取引先との関係強化のための政策投資
東洋証券(株)	272,947	96	証券会社との関係強化のための政策投資
大東建託(株)	10,000	95	取引先との関係強化のための政策投資
大和重工(株)	625,000	78	取引先との関係強化のための政策投資
愛知時計電機(株)	250,000	73	取引先との関係強化のための政策投資
フマキラー(株)	241,000	71	取引先との関係強化のための政策投資
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	98,180	55	借入先との関係強化のための政策投資
(株)三井住友フィナンシャルグループ	12,000	52	借入先との関係強化のための政策投資
(株)山口フィナンシャルグループ	47,785	44	借入先との関係強化のための政策投資
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	90,812	42	借入先との関係強化のための政策投資
新コスモス電機(株)	25,000	36	取引先との関係強化のための政策投資
(株)ロイヤルホテル	176,000	29	地域貢献の一環としての政策投資
タカラスタンダード(株)	27,000	21	取引先との関係強化のための政策投資
(株)みずほフィナンシャルグループ	104,312	21	借入先との関係強化のための政策投資
(株)フジ	10,000	18	取引先との関係強化のための政策投資
アズビル(株)	4,500	11	取引先との関係強化のための政策投資
双日(株)	57,000	10	取引先との関係強化のための政策投資
日鉄鉱業(株)	22,680	9	取引先との関係強化のための政策投資
黒崎播磨(株)	10,182	2	取引先との関係強化のための政策投資

(注) 1 (株)F & Aアクアホールディングスは、平成25年9月1日付で、(株)ヨンドシーホールディングスへ社名を変更している。

2 (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモは、平成25年10月1日付で、(株)NTTドコモへ社名を変更している。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

保有目的が純投資目的である投資株式を保有していないため、記載していない。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	36	0	36	1
連結子会社				
計	36	0	36	1

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はない。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、ガス事業部門別収支計算規則に基づく証明書発行業務及び社債発行に伴うコンフォート・レター作成業務について、非監査業務として委託している。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査報酬について、作業負荷、作業時間及び人員を考慮し、監査法人と協議の上、適正と判断される報酬額を毎期決定している。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)及び「ガス事業会計規則」(昭和29年通商産業省令第15号)に準拠して作成している。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)及び「ガス事業会計規則」(昭和29年通商産業省令第15号)に準拠して作成している。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っている。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修会への参加を始めとした情報収集を行っている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	16,696	18,139
供給設備	26,271	25,746
業務設備	3,890	3,889
その他の設備	6,648	7,798
建設仮勘定	2,986	4,555
有形固定資産合計	1 56,493	1 60,128
無形固定資産	96	122
投資その他の資産		
投資有価証券	2 7,717	2 8,312
長期貸付金	352	343
繰延税金資産	1,199	1,447
その他投資	3 2,377	3 3,252
貸倒引当金	887	270
投資その他の資産合計	10,760	13,085
固定資産合計	67,351	73,336
流動資産		
現金及び預金	7,945	8,743
受取手形及び売掛金	7,597	7,486
商品及び製品	1,080	1,083
原材料及び貯蔵品	3,547	3,857
繰延税金資産	686	649
その他流動資産	1,875	1,912
貸倒引当金	278	283
流動資産合計	22,455	23,449
資産合計	89,806	96,785

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
固定負債		
社債	11,000	13,000
長期借入金	12,460	20,236
退職給付引当金	2,289	-
役員退職慰労引当金	332	342
ガスホルダー修繕引当金	437	390
退職給付に係る負債	-	2,502
資産除去債務	101	104
その他固定負債	268	288
固定負債合計	26,889	36,864
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	3,986	4,064
支払手形及び買掛金	7,323	6,586
短期借入金	1,200	1,000
未払法人税等	1,278	1,079
コマーシャル・ペーパー	7,500	4,000
その他流動負債	7,831	7,946
流動負債合計	29,120	24,676
負債合計	56,010	61,540
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,291	3,291
資本剰余金	940	941
利益剰余金	27,265	28,880
自己株式	836	784
株主資本合計	30,661	32,328
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,427	1,714
繰延ヘッジ損益	101	6
退職給付に係る調整累計額	-	462
その他の包括利益累計額合計	1,528	1,257
少数株主持分	1,605	1,658
純資産合計	33,795	35,245
負債純資産合計	89,806	96,785

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	77,912	83,541
売上原価	52,240	58,050
売上総利益	25,671	25,491
供給販売費及び一般管理費		
供給販売費	1, 2 17,361	1, 2 17,468
一般管理費	1, 2 5,467	1, 2 5,965
供給販売費及び一般管理費合計	22,829	23,433
営業利益	2,841	2,058
営業外収益		
受取利息	6	7
受取配当金	787	907
持分法による投資利益	146	108
C N G販売収益	201	236
雑収入	453	442
営業外収益合計	1,596	1,703
営業外費用		
支払利息	553	444
社債償還損	643	-
雑支出	70	82
営業外費用合計	1,267	527
経常利益	3,170	3,235
特別利益		
固定資産売却益	-	69
負ののれん発生益	3	-
特別利益合計	3	69
特別損失		
減損損失	-	26
投資有価証券評価損	17	-
特別損失合計	17	26
税金等調整前当期純利益	3,156	3,277
法人税、住民税及び事業税	1,222	1,271
法人税等調整額	5	42
法人税等合計	1,216	1,229
少数株主損益調整前当期純利益	1,940	2,048
少数株主利益	104	79
当期純利益	1,835	1,969

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,940	2,048
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	495	286
繰延ヘッジ損益	13	94
その他の包括利益合計	508	191
包括利益	2,448	2,240
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,344	2,160
少数株主に係る包括利益	104	79

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,291	945	25,783	898	29,122
当期変動額					
剰余金の配当			353		353
当期純利益			1,835		1,835
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		5		62	56
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		5	1,482	62	1,539
当期末残高	3,291	940	27,265	836	30,661

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	932	87		1,020	1,513	31,656
当期変動額						
剰余金の配当						353
当期純利益						1,835
自己株式の取得						0
自己株式の処分						56
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	495	13		508	91	600
当期変動額合計	495	13		508	91	2,139
当期末残高	1,427	101		1,528	1,605	33,795

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,291	940	27,265	836	30,661
当期変動額					
剰余金の配当			354		354
当期純利益			1,969		1,969
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		1		51	52
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		1	1,614	51	1,667
当期末残高	3,291	941	28,880	784	32,328

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,427	101		1,528	1,605	33,795
当期変動額						
剰余金の配当						354
当期純利益						1,969
自己株式の取得						0
自己株式の処分						52
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	286	94	462	271	53	217
当期変動額合計	286	94	462	271	53	1,449
当期末残高	1,714	6	462	1,257	1,658	35,245

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,156	3,277
減価償却費	6,449	7,284
減損損失	-	26
負ののれん発生益	3	-
退職給付引当金の増減額（ は減少）	218	2,289
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	-	1,808
貸倒引当金の増減額（ は減少）	10	611
受取利息及び受取配当金	794	915
支払利息	553	444
社債償還損	643	-
持分法による投資損益（ は益）	146	108
投資有価証券評価損益（ は益）	17	-
売上債権の増減額（ は増加）	562	110
たな卸資産の増減額（ は増加）	519	312
仕入債務の増減額（ は減少）	723	737
未払消費税等の増減額（ は減少）	184	199
その他	4,154	667
小計	14,666	8,444
利息及び配当金の受取額	793	918
利息の支払額	564	440
子会社の再生債務弁済による支出	385	30
法人税等の支払額	564	1,491
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,944	7,399
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	85	1
子会社株式の取得による支出	100	98
有形固定資産の取得による支出	6,904	10,839
有形固定資産の売却による収入	28	91
貸付けによる支出	387	10
貸付金の回収による収入	19	89
長期前払費用の取得による支出	219	1,333
その他	148	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,797	12,113

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	800	200
コマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	4,000	3,500
長期借入れによる収入	1,260	9,040
長期借入金の返済による支出	3,945	4,176
社債の発行による収入	-	4,966
社債の償還による支出	5,643	-
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	56	52
配当金の支払額	353	354
少数株主への配当金の支払額	12	13
その他	45	29
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,483	5,785
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	663	1,071
現金及び現金同等物の期首残高	6,250	6,932
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	19	-
現金及び現金同等物の期末残高	6,932	8,004

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社 (前連結会計年度 14社)

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載している。

(2) 主要な非連結子会社名

広島ガス竹原販売(株)

広島ガス尾道ショップ(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社に対する投資については、次のとおり、持分法を適用している。

(1) 持分法を適用した非連結子会社数 6社

主要な会社等の名称

広島ガス竹原販売(株)

広島ガス尾道ショップ(株)

(2) 持分法を適用した関連会社数 4社

主要な会社等の名称

広島ガス北部販売(株)

広島ガス東部(株)

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

(有)広島エルピージー配送センター

東部エルピージーセンター(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりである。

(会社名)	(決算日)
広島ガス西中国(株)	12月31日
広島ガス東中国(株)	12月31日
広島ガスエナジー(株)	12月31日
広島ガスプロパン工業(株)	12月31日
広島ガス西部ショップ(株)	12月31日
広島ガス西条販売(株)	12月31日
広島ガス可部販売(株)	12月31日
広島ガス開発(株)	8月31日

連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

なお、広島ガス開発(株)については、連結決算日で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用して連結決算している。

4 会計処理基準に関する事項

連結子会社は連結財務諸表提出会社が採用する会計基準と概ね同一の会計処理基準を採用している。

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用している。

ただし、廿日市工場の建物(建物附属設備を除く)、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、船舶及び一部の連結子会社の資産については、定額法を採用している。

耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。なお、船舶及び一部の連結子会社の天然ガス用幹線については、経済的耐用年数によっている。

取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法によっている。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

諸債権に対する貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダー等の周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回の修繕見積額を、次回修繕までの期間に配分して計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理している。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の現実性が認められる工事については工事進行基準を適用し、その他の工事については工事完成基準を適用している。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっている。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の手法

繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

原油価格に関するスワップ
為替予約
金利スワップ

(ヘッジ対象)

原料購入代金
外貨建金銭債権債務
借入金

ヘッジ方針

リスクに関する内部規程に基づき、原油価格変動リスク、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしている。なお、実需に関係のないデリバティブ取引は行っていない。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っている。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約及び特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

10年間で均等償却することとしている。ただし、のれんの金額の重要性が乏しい場合には、当該勘定が生じた年度の損益として処理している。

なお、平成22年3月31日以前に行われた企業結合により発生した負ののれんは10年間で均等償却することとしている。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資を資金範囲としている。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減している。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が2,502百万円計上されている。また、その他の包括利益累計額が462百万円減少している。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載している。

(未適用の会計基準等)

1 退職給付に関する会計基準等

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものである。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による、翌連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微である。

2 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)

(1) 概要

従業員又は従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、実務上の取扱いが明確化された。

(2) 適用予定日

平成27年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」第20項の定めに基づき、従来採用していた会計処理方法を継続する予定であるため、当該会計基準等の適用による影響はない。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	164,636百万円	170,736百万円

2 投資有価証券に含まれている、非連結子会社及び関連会社に対する株式は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,231百万円	2,408百万円

3 その他投資に含まれている、非連結子会社及び関連会社に対する出資金は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
その他投資(出資金)	4百万円	4百万円

4 偶発債務

(1) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
MAPLE LNG TRANSPORT INC.	3,648百万円	3,405百万円

(2) 債務履行引受契約

社債の債務履行引受契約に係る偶発債務は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
第7回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	5,000百万円	5,000百万円

(3) 重要な訴訟事件

平成21年3月に判明した連結子会社である広島ガス開発㈱における不適切な取引に関連し、当社は、次のとおり広島地方裁判所において、訴訟の提起を受けている。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

訴訟の提起をした者	訴訟の提起を受けた者	提訴年月日	訴訟の内容	請求額 (百万円)
エムシー中国建機㈱	当社他5名	平成21年6月8日	損害賠償請求事件	151
㈱アイラック	当社他1社及び10名	平成22年4月12日	損害賠償請求事件	803
理研産業㈱	当社他1社及び10名	平成22年4月12日	損害賠償請求事件	555
㈱ナカハラ	当社他1社及び10名	平成22年4月12日	損害賠償請求事件	181
古澤建設工業㈱	当社他1社及び10名	平成22年4月12日	損害賠償請求事件	822
㈱SHOUEI	当社他1社及び10名	平成22年4月21日	損害賠償請求事件	199
入交コーポレーション㈱ 及び入交住環境㈱	当社他1社及び10名	平成22年4月30日	損害賠償請求事件	1,589
㈱ヤマサ	当社他2社及び7名	平成23年8月29日	損害賠償請求事件	294
合 計				4,599

当連結会計年度(平成26年3月31日)

訴訟の提起をした者	訴訟の提起を受けた者	提訴年月日	訴訟の内容	請求額 (百万円)
エムシー中国建機㈱	当社他5名	平成21年6月8日	損害賠償請求事件	151
㈱アイラック	当社他1社及び10名	平成22年4月12日	損害賠償請求事件	803
理研産業㈱	当社他1社及び10名	平成22年4月12日	損害賠償請求事件	404
㈱ナカハラ	当社他1社及び10名	平成22年4月12日	損害賠償請求事件	181
古澤建設工業㈱	当社他1社及び10名	平成22年4月12日	損害賠償請求事件	643
㈱SHOUEI	当社他1社及び10名	平成22年4月21日	損害賠償請求事件	192
入交コーポレーション㈱ 及び入交住環境㈱	当社他1社及び10名	平成22年4月30日	損害賠償請求事件	1,589
㈱ヤマサ	当社他2社及び7名	平成23年8月29日	損害賠償請求事件	294
合 計				4,260

(連結損益計算書関係)

- 1 供給販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりである。

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

科目	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)
給料	3,328	1,057
退職給付費用	72	106
役員退職慰労引当金繰入額		20
ガスホルダー修繕引当金繰入額	33	
貸倒引当金繰入額	5	
減価償却費	4,194	338

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

科目	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)
給料	3,400	1,133
退職給付費用	181	229
役員退職慰労引当金繰入額		17
ガスホルダー修繕引当金繰入額	33	
貸倒引当金繰入額	10	
減価償却費	4,147	294

2 研究開発費の総額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
研究開発費	172百万円	155百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	668百万円	416百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	668百万円	416百万円
税効果額	173百万円	129百万円
その他有価証券評価差額金	495百万円	286百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	76百万円	18百万円
組替調整額	52百万円	161百万円
税効果調整前	24百万円	142百万円
税効果額	11百万円	47百万円
繰延ヘッジ損益	13百万円	94百万円
その他の包括利益合計	508百万円	191百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	61,995,590			61,995,590

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,173,329	148	221,000	2,952,477

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取による増加 148株

減少数の内訳は、次のとおりである。

売却処分による減少 221,000株

(注) 当社は、野村信託銀行(株)(広島ガス自社株投資会専用信託口)(以下「信託口」という。)へ自己株式の譲渡を行っているが、当社と信託口は一体のものであると認識し、信託口が所有する自己株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については連結貸借対照表及び連結損益計算書に含めて計上している。自己株式数については当連結会計年度末に信託口が所有する当社株式703,000株を含めて記載している。売却処分による減少221,000株は信託口から当社自社株投資会に売却した株数である。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月9日 取締役会	普通株式	176	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月11日
平成24年11月5日 取締役会	普通株式	176	3.00	平成24年9月30日	平成24年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	177	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月10日

(注) 上記配当金の総額には、野村信託銀行㈱(広島ガス自社株投資会専用信託口)に対する配当金を含めていない。
 これは、野村信託銀行㈱(広島ガス自社株投資会専用信託口)が所有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として認識しているためである。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	61,995,590			61,995,590

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,952,477	237	181,323	2,771,391

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取による増加 237株

減少数の内訳は、次のとおりである。

売却処分による減少 181,300株

単元未満株式の売渡による減少 23株

(注) 当社は、野村信託銀行㈱(広島ガス自社株投資会専用信託口)(以下「信託口」という。)へ自己株式の譲渡を行っているが、当社と信託口は一体のものであると認識し、信託口が所有する自己株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については連結貸借対照表及び連結損益計算書に含めて計上している。自己株式数については当連結会計年度末に信託口が所有する当社株式521,700株を含めて記載している。売却処分による減少181,300株は信託口から当社自社株投資会に売却した株数である。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月13日 取締役会	普通株式	177	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月10日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	177	3.00	平成25年9月30日	平成25年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	177	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月9日

(注) 上記配当金の総額には、野村信託銀行㈱(広島ガス自社株投資会専用信託口)に対する配当金を含めていない。
 これは、野村信託銀行㈱(広島ガス自社株投資会専用信託口)が所有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として認識しているためである。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

前連結会計年度

当連結会計年度

	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金	7,945百万円	8,743百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	1,012百万円	739百万円
現金及び現金同等物	6,932百万円	8,004百万円

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	業務設備	その他の設備	合計
取得価額相当額	667百万円	63百万円	731百万円
減価償却累計額相当額	483百万円	61百万円	545百万円
期末残高相当額	183百万円	2百万円	186百万円

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	業務設備	その他の設備	合計
取得価額相当額	667百万円	13百万円	681百万円
減価償却累計額相当額	541百万円	13百万円	555百万円
期末残高相当額	125百万円	0百万円	125百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	60百万円	58百万円
1年超	125百万円	67百万円
合計	186百万円	125百万円

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払リース料	89百万円	61百万円
減価償却費相当額	89百万円	61百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。

(貸主側)

未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	12百万円	12百万円
1年超	19百万円	6百万円
合計	31百万円	19百万円

(注) 上記は、転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額である。なお、借主側の残高はほぼ同額であり、上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれている。

また、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いいため、受取利子込み法により算定している。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にガス事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を社債及び金融機関借入により調達し、短期的な運転資金は、短期社債(コマーシャル・ペーパー)及び金融機関借入により調達している。一時的な余資の運用については短期的な預金等に限定している。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、実需に関係のない投機的な取引は行っていない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされている。当該リスクに関しては、グループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としている。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクにさらされているが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して、保有の継続を見直している。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日である。

借入金のうち、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は主に設備投資に係る資金調達である。

デリバティブ取引は、原油の市場変動リスク、外貨建金銭債権債務の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクに対するヘッジを目的とした取引である。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限や取引内容を定めたデリバティブ取引に関するリスク管理規程に従い行っている。また、デリバティブの利用にあたっては、取引先の信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っている。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクにさらされているが、当社グループでは、各社が月次の資金繰計画を作成する等の方法によりリスク管理を行っている。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない(注2)を参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	4,977	4,977	
(2) 現金及び預金	7,945	7,945	
(3) 受取手形及び売掛金	7,597	7,597	
資産計	20,520	20,520	
(1) 社債	11,000	11,532	532
(2) 長期借入金	12,460	13,039	578
(3) 1年以内に期限到来の固定負債			
1年以内に返済予定の長期借入金	3,959	3,991	32
(4) 支払手形及び買掛金	7,323	7,323	
(5) 短期借入金	1,200	1,200	
(6) コマーシャル・ペーパー	7,500	7,500	
負債計	43,442	44,586	1,143
デリバティブ取引()	82	82	

() デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示している。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	5,394	5,394	
(2) 現金及び預金	8,743	8,743	
(3) 受取手形及び売掛金	7,486	7,486	
資産計	21,624	21,624	
(1) 社債	13,000	13,371	371
(2) 長期借入金	20,236	20,660	424
(3) 1年以内に期限到来の固定負債			
1年以内に償還予定の社債	3,000	3,006	6
1年以内に返済予定の長期借入金	1,046	1,057	11
(4) 支払手形及び買掛金	6,586	6,586	
(5) 短期借入金	1,000	1,000	
(6) コマーシャル・ペーパー	4,000	4,000	
負債計	48,869	49,681	812
デリバティブ取引()	58	58	

() デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっている。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記に記載している。

(2) 現金及び預金、並びに(3) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

負債

(1) 社債

社債の時価については、市場価格に基づき算定している。

(2) 長期借入金

借入金の時価については、元利金の合計額を当社発行済社債の残存期間及び信用リスクにより算出した利率で割り引いた現在価値により算定している。

(3) 1年以内に返済予定の長期借入金

借入金の時価については、元利金の合計額を当社発行済社債の残存期間及び信用リスクにより算出した利率で割り引いた現在価値により算定している。

なお、時価には、既に損益認識し連結貸借対照表に計上している未払利息が含まれており、その金額は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
未払利息	9	10

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、並びに(6) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記に記載している。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	2,739	2,917

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含めていない。

(注3) 満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,945			
受取手形及び売掛金	7,597			
合計	15,543			

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,743			
受取手形及び売掛金	7,486			
合計	16,230			

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債		3,000	3,000			5,000
長期借入金	3,959	722	3,505	2,463	1,052	4,589
短期借入金	1,200					
コマーシャル・ペーパー	7,500					
合計	12,659	3,722	6,505	2,463	1,052	9,589

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	3,000	3,000	5,000		5,000	
長期借入金	1,046	3,829	2,787	3,177	2,779	7,589
短期借入金	1,000					
コマーシャル・ペーパー	4,000					
合計	9,046	6,829	7,787	3,177	7,779	7,589

上記長期借入金の返済予定額には、連結財務諸表において長期借入金として認識している野村信託銀行(株)(広島ガス自社株投資会専用信託口)の借入金残高、前連結会計年度末127百万円、当連結会計年度末71百万円を含めていない。これは、当該借入金については、一定の期間における返済予定額を区分することができないためである。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

区分		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,972	1,920	2,051
	小計	3,972	1,920	2,051
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,005	1,098	93
	小計	1,005	1,098	93
合計		4,977	3,019	1,958

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

区分		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,840	2,381	2,458
	小計	4,840	2,381	2,458
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	554	637	83
	小計	554	637	83
合計		5,394	3,019	2,374

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

株式関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
株式	オプション取引	127	85	85

当連結会計年度(平成26年3月31日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
株式	オプション取引	71	80	80

(注) 上記のオプション取引は、信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入に伴い発生した経済的効果を反映したものである。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	時価の算定方法
為替予約等の振当処理	為替予約取引 米ドル	外貨建金銭 債権債務	375		(注)	

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	時価の算定方法
為替予約等の振当処理	為替予約取引 米ドル	外貨建金銭債権債務	400		(注)	

(注) 為替予約取引の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債権債務の時価に含めて記載している。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	時価の算定方法
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	1,300	1,300	(注)	

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	時価の算定方法
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	1,300	1,300	(注)	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(3) その他

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	時価の算定方法
原則的処理方法	原油価格に関するスワップ取引	原料購入代金	782	90	168	取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	時価の算定方法
原則的処理方法	原油価格に関するスワップ取引	原料購入代金	702	78	21	取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、市場連動型のキャッシュバランス型年金制度を採用している。

また、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入し退職一時金制度と併用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2 退職給付債務に関する事項

(百万円)

イ．退職給付債務	10,529
ロ．年金資産	7,425
ハ．未積立退職給付債務(イ+ロ)	3,104
ニ．未認識数理計算上の差異	814
ホ．連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ)	2,289
ヘ．退職給付引当金	2,289

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

3 退職給付費用に関する事項

(百万円)

イ．勤務費用	441
ロ．利息費用	205
ハ．期待運用収益	134
ニ．数理計算上の差異の費用処理額	192
ト．退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	704

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上している。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ．退職給付見込額の期間配分方法
 期間定額基準

ロ．割引率
 2.0%

ハ．期待運用収益率
 2.0%

ニ．数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理する方法)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、市場連動型のキャッシュバランス型年金制度を採用している。

また、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入し退職一時金制度と併用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

退職給付債務の期首残高	10,223	百万円
勤務費用	345	"
利息費用	204	"
数理計算上の差異の発生額	0	"
退職給付の支払額	729	"
退職給付債務の期末残高	10,044	"

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

年金資産の期首残高	7,425	百万円
期待運用収益	148	"
数理計算上の差異の発生額	94	"
事業主からの拠出額	911	"
退職給付の支払額	729	"
年金資産の期末残高	7,849	"

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	305	百万円
退職給付費用	37	"
退職給付の支払額	36	"
退職給付に係る負債の期末残高	307	"

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	10,044	百万円
年金資産	7,849	"
	2,194	"
非積立型制度の退職給付債務	307	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,502	"

退職給付に係る負債	2,502	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,502	"

(注) 簡便法を適用した制度を含む。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	345	百万円
利息費用	204	"
期待運用収益	148	"
数理計算上の差異の費用処理額	26	"
簡便法で計算した退職給付費用	37	"
確定給付制度に係る退職給付費用	466	"

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

未認識数理計算上の差異	693	百万円
合計	693	"

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

債券	30%
株式	17%
現金及び預金	2%
一般勘定	43%
その他	8%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率	2.0%
長期期待運用収益率	2.0%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	780百万円	
退職給付に係る負債		867百万円
固定資産に係る未実現利益	569百万円	574百万円
減価償却費	234百万円	450百万円
未払賞与	314百万円	281百万円
投資有価証券評価損	174百万円	174百万円
貸倒引当金	269百万円	150百万円
役員退職慰労引当金	110百万円	125百万円
未払事業税	127百万円	121百万円
その他	848百万円	743百万円
繰延税金資産小計	3,430百万円	3,490百万円
評価性引当額	807百万円	586百万円
繰延税金資産合計	2,623百万円	2,903百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	571百万円	698百万円
繰延ヘッジ利益	50百万円	5百万円
その他	137百万円	144百万円
繰延税金負債合計	759百万円	849百万円
繰延税金資産の純額	1,863百万円	2,054百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	1,199百万円	1,447百万円
流動資産 - 繰延税金資産	686百万円	649百万円
固定負債 - 繰延税金負債	22百万円	41百万円
（「その他固定負債」に含まれる）		

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	33.2%	33.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.1%	2.5%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	2.9%	2.4%
連結消去等による影響	6.9%	6.6%
適用税率の差異	2.6%	1.6%
評価性引当額	3.0%	6.7%
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正		1.7%
その他	0.6%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	38.5%	37.4%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなった。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の33.2%から30.7%に変更されている。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が57百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が57百万円増加している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。当社グループは、主に都市ガス事業とLPG事業を行っており、商品・サービス別のセグメントである「ガス事業」及び「LPG事業」の2つを報告セグメントとしている。「ガス事業」は都市ガスの製造・供給及び販売、ガス器具の販売及びガス設備工事等を行っており、「LPG事業」はLPGの販売等を行っている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント間の内部売上高及び振替高は連結会社間の取引であり、市場価格等に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	ガス事業	LPG事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	60,944	14,916	75,860	2,051	77,912		77,912
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,203	184	1,387	1,804	3,191	3,191	
計	62,147	15,100	77,248	3,855	81,103	3,191	77,912
セグメント利益	1,926	595	2,522	131	2,654	187	2,841
セグメント資産	81,055	15,831	96,886	3,028	99,915	10,108	89,806
その他の項目							
減価償却費	6,080	504	6,584	24	6,608	159	6,449
持分法適用会社への投資額	163	1,840	2,004		2,004		2,004
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,512	868	7,380	27	7,408	260	7,148

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業、情報流通事業、高齢者サービス事業等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額187百万円、セグメント資産の調整額 10,108百万円、減価償却費の調整額 159百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 260百万円は、連結消去等である。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	ガス事業	L P G事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	65,488	16,031	81,520	2,021	83,541		83,541
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,282	270	1,553	1,873	3,426	3,426	
計	66,771	16,302	83,073	3,894	86,968	3,426	83,541
セグメント利益	1,360	212	1,572	142	1,715	342	2,058
セグメント資産	87,864	15,367	103,232	2,606	105,839	9,054	96,785
その他の項目							
減価償却費	6,683	768	7,451	28	7,480	196	7,284
持分法適用会社への投資額	190	1,990	2,181		2,181		2,181
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10,482	867	11,349	7	11,356	221	11,134

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業、情報流通事業、高齢者サービス事業等を含んでいる。
- 2 セグメント利益の調整額342百万円、セグメント資産の調整額 9,054百万円、減価償却費の調整額 196百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 221百万円は、連結消去等である。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はない。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
エルピーダメモリ㈱	9,294	ガス事業

(注) エルピーダメモリ㈱は、平成26年2月28日付で、マイクロンメモリ ジャパン㈱へ社名を変更している。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はない。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
マイクロンメモリ ジャパン(株)	9,860	ガス事業

(注) エルピーダメモリ(株)は、平成26年2月28日付で、マイクロンメモリ ジャパン(株)へ社名を変更している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ガス事業	LPG事業	計			
減損損失		13	13	12		26

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はない。

なお、平成22年3月31日以前に行われた子会社の自己株式取得により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、次のとおりである。

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ガス事業	LPG事業	計			
当期償却額		5	5			5
当期末残高		27	27			27

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はない。

なお、平成22年3月31日以前に行われた子会社の自己株式取得により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、次のとおりである。

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ガス事業	LPG事業	計			
当期償却額		5	5			5
当期末残高		22	22			22

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

LPG事業セグメントにおいて、広島ガス西中国(株)が非連結子会社を吸収合併したことによる、広島ガスプロパン(株)の広島ガス西中国(株)に対する持分比率の上昇に伴い、当連結会計年度において、3百万円の負ののれん発生益を計上している。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はない。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

1 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	MAPLE LNG TRANSPORT INC.	パナマ・パナマ市	100	貸船業	(所有) 直接 50	債務保証 役員の兼任	債務保証	3,648		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
 金融機関からの借入金に対する債務保証を行っている。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	MAPLE LNG TRANSPORT INC.	パナマ・パナマ市	100	貸船業	(所有) 直接 50	債務保証 役員の兼任	債務保証	3,405		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
 金融機関からの借入金に対する債務保証を行っている。

2 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	角廣 勲			当社取締役 ㈱広島銀行 代表取締役 会長	(被所有) 直接 0.0	㈱広島銀行 は主要借入 先	資金の借入 利息の支払	150 1,100 49	長期借入金 短期借入金 未払費用	3,450 600 0

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
 上記取引の内容は、取締役が第三者(㈱広島銀行)の代表者として行った取引であり、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定している。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	角廣 勲			当社取締役 ㈱広島銀行 代表取締役 会長	(被所有) 直接 0.0	㈱広島銀行 は主要借入 先	資金の借入 利息の支払	2,600 2,900 40	長期借入金 短期借入金 未払費用	3,020 1,000 4

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
 上記取引の内容は、取締役が第三者(㈱広島銀行)の代表者として行った取引であり、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定している。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	545円20銭	567円11銭
1株当たり当期純利益金額	31円16銭	33円31銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
 2 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っている。
 この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、7.81円減少している。
 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりである。

項目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	33,795	35,245
普通株式に係る純資産額(百万円)	32,190	33,586
差額の内訳(百万円)		
少数株主持分	1,605	1,658
普通株式の発行済株式数(株)	61,995,590	61,995,590
普通株式の自己株式数(株)	2,952,477	2,771,391
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	59,043,113	59,224,199

- 4 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益(百万円)	1,835	1,969
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,835	1,969
普通株式の期中平均株式数(株)	58,920,156	59,118,174

- 5 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額」を算定するための「普通株式の自己株式数」においては、野村信託銀行(株)(広島ガス自社株投資会専用信託口)が所有する当社株式(前連結会計年度末703,000株、当連結会計年度末521,700株)について、連結財務諸表において自己株式として認識しており、「1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」は当該株式が控除されている。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第5回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成 年 月 日 15. 8 .14	3,000	3,000	1.53	無担保社債	平成 年 月 日 27. 8 .14
当社	第6回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	16. 5 .12	3,000	3,000 (3,000)	1.83	無担保社債	26. 5 .12
当社	第7回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	17. 3 .3			2.05	無担保社債	32. 3 .19
当社	第8回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	20. 8 .29	5,000	5,000	1.79	無担保社債	30. 8 .29
当社	第9回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	25.12.20		5,000	0.32	無担保社債	28.12.20
合計			11,000	16,000 (3,000)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額である。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
3,000	3,000	5,000		5,000

3 上記に掲げる社債のうち、第7回無担保社債については、債務履行引受契約を締結したため、償還したものとして処理している。

なお、社債権者に対する原社債償還義務は、偶発債務として注記している。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,200	1,000	0.16	
1年以内に返済予定の長期借入金	3,959	1,046	1.42	
1年以内に返済予定のリース債務	27	17		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,460	20,236	1.13	平成27年4月 ~40年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	46	60		平成27年4月 ~35年7月
其他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年以内)	7,500	4,000	0.10	
合計	25,193	26,360		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,829	2,787	3,177	2,779
リース債務	14	10	8	7

- 4 長期借入金の返済予定額には、連結財務諸表において長期借入金として認識している野村信託銀行(株)(広島ガス自社株投資会専用信託口)の借入金残高71百万円を含めていない。これは、当該借入金については、一定の期間における返済予定額を区分することができないためである。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	19,913	38,049	57,877	83,541
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	1,367	1,323	1,244	3,277
四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	822	782	699	1,969
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	13.93	13.25	11.84	33.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額() (円)	13.93	0.68	1.40	21.44

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	16,140	17,659
供給設備	22,761	22,441
業務設備	4,008	4,006
附帯事業設備	790	786
建設仮勘定	2,304	4,521
有形固定資産合計	<u>1 46,004</u>	<u>1 49,415</u>
無形固定資産	50	82
投資その他の資産		
投資有価証券	4,757	5,089
関係会社投資	816	840
社内長期貸付金	0	0
関係会社長期貸付金	2,923	3,310
長期前払費用	216	1,398
繰延税金資産	519	531
破産更生債権等	² 3,083	² 2,464
その他投資	741	742
貸倒引当金	3,113	2,496
投資その他の資産合計	<u>9,945</u>	<u>11,880</u>
固定資産合計	<u>56,000</u>	<u>61,377</u>
流動資産		
現金及び預金	3,420	4,598
受取手形	41	31
売掛金	4,850	4,503
関係会社売掛金	662	757
未収入金	334	564
製品	36	41
原料	3,216	3,549
貯蔵品	280	247
前払費用	7	57
関係会社短期債権	621	636
繰延税金資産	487	448
その他流動資産	638	419
貸倒引当金	40	35
流動資産合計	<u>14,555</u>	<u>15,819</u>
資産合計	<u>70,556</u>	<u>77,197</u>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
固定負債		
社債	11,000	13,000
長期借入金	9,168	17,318
退職給付引当金	2,143	1,712
ガスホルダー修繕引当金	437	390
その他固定負債	191	208
固定負債合計	22,940	32,629
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	3 3,564	3 3,644
買掛金	2,893	2,922
短期借入金	1,200	1,000
未払金	920	924
未払費用	2,313	2,616
未払法人税等	984	898
前受金	138	182
預り金	234	227
関係会社短期借入金	3,310	2,605
関係会社未払金	1,172	1,111
関係会社短期債務	826	543
コマーシャル・ペーパー	7,500	4,000
その他流動負債	-	11
流動負債合計	25,058	20,687
負債合計	47,998	53,316
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,291	3,291
資本剰余金		
資本準備金	871	871
その他資本剰余金	68	69
資本剰余金合計	940	941
利益剰余金		
利益準備金	729	729
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	29	29
別途積立金	12,010	12,010
繰越利益剰余金	5,005	6,137
利益剰余金合計	17,774	18,907
自己株式	836	784
株主資本合計	21,170	22,355
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,285	1,518
繰延ヘッジ損益	101	6
評価・換算差額等合計	1,386	1,524
純資産合計	22,557	23,880
負債純資産合計	70,556	77,197

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
製品売上		
ガス売上	54,733	58,136
製品売上合計	54,733	58,136
売上原価		
期首たな卸高	37	36
当期製品製造原価	36,586	40,198
当期製品自家使用高	1,533	1,758
期末たな卸高	36	41
売上原価合計	35,053	38,434
売上総利益	19,679	19,702
供給販売費	14,770	14,896
一般管理費	4,364	4,665
供給販売費及び一般管理費合計	19,135	19,562
事業利益	544	140
営業雑収益		
受注工事収益	1,317	1,234
器具販売収益	2,758	3,397
その他営業雑収益	316	178
営業雑収益合計	4,392	4,810
営業雑費用		
受注工事費用	1,227	1,159
器具販売費用	2,520	3,112
営業雑費用合計	3,748	4,271
附帯事業収益	2,659	3,343
附帯事業費用	2,288	3,171
営業利益	1,559	850
営業外収益		
受取利息	29	42
有価証券利息	1	0
受取配当金	97	107
関係会社受取配当金	886	960
受取賃貸料	213	208
C N G販売収益	201	236
雑収入	233	324
営業外収益合計	1,663	1,881
営業外費用		
支払利息	198	191
社債利息	289	194
社債発行費償却	-	33
社債償還損	643	-
雑支出	57	21
営業外費用合計	1,189	440
経常利益	2,033	2,290

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	-	69
特別利益合計	-	69
特別損失		
投資有価証券評価損	17	-
特別損失合計	17	-
税引前当期純利益	2,015	2,360
法人税等	694	897
法人税等調整額	60	23
法人税等合計	754	873
当期純利益	1,261	1,486

(附表)

【営業費明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)				当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)			
		製造費 (百万円)	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)	製造費 (百万円)	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)
原材料費		32,581			32,581	36,106			36,106
原料費		31,926			31,926	35,482			35,482
加熱燃料費		641			641	613			613
補助材料費		13			13	10			10
労務費		584	3,587	1,775	5,948	580	3,612	1,685	5,878
役員給与				304	304			307	307
給料		336	1,973	767	3,077	341	2,093	812	3,247
雑給		1	16	26	44	1	23	15	39
賞与手当		115	744	278	1,137	118	731	271	1,121
法定福利費		68	437	204	709	70	453	208	732
厚生福利費		21	134	146	302	21	136	87	245
退職手当	2	42	281	48	372	25	174	16	183
諸経費		1,809	7,339	2,292	11,442	1,481	7,520	2,707	11,709
修繕費		534	1,082	109	1,726	445	1,220	61	1,726
ガスホルダー修繕 引当金繰入額		19	33		53	12	33		45
電力料		47	32	29	109	47	33	30	112
水道料		4	7	5	17	4	7	5	16
使用ガス費		14	204	9	228	14	230	8	252
消耗品費		50	419	164	634	53	342	207	603
運賃		200	17	1	220	221	18	1	242
旅費交通費		9	44	71	125	9	47	75	131
通信費		5	115	28	149	5	118	35	159
保険料		21	5	7	34	7	4	3	15

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)				当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)			
		製造費 (百万円)	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)	製造費 (百万円)	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)
賃借料		452	727	24	1,204	184	750	30	964
委託作業費		206	2,170	445	2,823	222	2,148	966	3,337
租税課金	3	161	676	91	930	160	680	82	923
事業税				648	648			674	674
試験研究費			1	161	163		1	150	152
教育費		1	9	156	167	3	10	155	169
需要開発費			1,475		1,475		1,574		1,574
たな卸減耗費			0		0		0		0
固定資産除却費		59	175	160	395	72	164	9	245
貸倒償却			23		23		20		20
貸倒引当金繰入額			2		2		0		0
雑費		19	112	177	309	19	112	208	339
減価償却費	4	1,610	3,842	295	5,749	2,029	3,763	272	6,065
計		36,586	14,770	4,364	55,721	40,198	14,896	4,665	59,760

- (注) 1 原価計算は、単純総合原価計算により行っている。
 2 退職手当には、退職給付引当金繰入額(前事業年度 235百万円、当事業年度 429百万円)を含んでいる。
 3 租税課金の内容は次のとおりである。

科目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
租税課金		
固定資産税	516	523
道路占用料	349	348
その他	64	51
計	930	923

- 4 減価償却費には、租税特別措置法に基づく特別償却額(当事業年度 204百万円)を含んでいる。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,291	871	73	945	729	29	12,010	4,097	16,866
当期変動額									
剰余金の配当								353	353
当期純利益								1,261	1,261
自己株式の取得									
自己株式の処分			5	5					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計			5	5				908	908
当期末残高	3,291	871	68	940	729	29	12,010	5,005	17,774

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	898	20,205	863	87	951	21,157
当期変動額						
剰余金の配当		353				353
当期純利益		1,261				1,261
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	62	56				56
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			422	13	435	435
当期変動額合計	62	964	422	13	435	1,400
当期末残高	836	21,170	1,285	101	1,386	22,557

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	3,291	871	68	940	729	29	12,010	5,005	17,774
当期変動額									
剰余金の配当								354	354
当期純利益								1,486	1,486
自己株式の取得									
自己株式の処分			1	1					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計			1	1				1,132	1,132
当期末残高	3,291	871	69	941	729	29	12,010	6,137	18,907

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	836	21,170	1,285	101	1,386	22,557
当期変動額						
剰余金の配当		354				354
当期純利益		1,486				1,486
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	51	52				52
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			232	94	137	137
当期変動額合計	51	1,185	232	94	137	1,322
当期末残高	784	22,355	1,518	6	1,524	23,880

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用している。

ただし、廿日市工場の建物(建物附属設備を除く)及び平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに船舶については、定額法を採用している。

耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。なお、船舶については、経済的耐用年数によっている。

取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法によっている。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

諸債権に対する貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理している。

(3) ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダー等の周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回の修繕見積額を、次回修繕までの期間に配分して計上している。

6 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用し、その他の工事については工事完成基準を適用している。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっている。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の手法

繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
原油価格に関するスワップ	原料購入代金
為替予約	外貨建金銭債権債務
金利スワップ	借入金

(3) ヘッジ方針

リスクに関する内部規程に基づき、原油価格変動リスク、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしている。なお、実需に関係のないデリバティブ取引は行っていない。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っている。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約及び特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(表示方法の変更)

1 単体開示の簡素化の改正に伴い、注記要件が変更されたものに係る表示方法の変更

以下の事項について、記載を省略している。

財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略している。

財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略している。

財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略している。

財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略している。

財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略している。

財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略している。

財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略している。

2 貸借対照表関係

前事業年度において、区分掲記していた関係会社未払費用は、資産の総額の100分の1以下となったため、ガス事業会計規則により関係会社短期債務に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動負債に表示していた関係会社未払費用788百万円、関係会社短期債務38百万円は、関係会社短期債務826百万円として組み替えている。

(貸借対照表関係)

- 1 (1) 工事負担金等の受入により、有形固定資産の取得に要した額から控除している当期末の圧縮累計額は次のとおりである。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
圧縮累計額		
製造設備	2百万円	2百万円
供給設備	11,688百万円	11,666百万円
業務設備	176百万円	173百万円
附帯事業設備	273百万円	272百万円

- (2) 収用に伴う資産の買換えにより、有形固定資産の取得に要した額から控除している当期圧縮額は次のとおりである。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
当期圧縮額		
供給設備	16百万円	0百万円

- 2 破産更生債権等のうち、関係会社に対するものは次のとおりである。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
破産更生債権等	2,261百万円	2,261百万円

- 3 1年以内に期限到来の固定負債の内訳は次のとおりである。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
社債	- 百万円	3,000百万円
長期借入金	3,556百万円	635百万円
リース債務	8百万円	8百万円
合計	3,564百万円	3,644百万円

4 偶発債務

(1) 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っている。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
MAPLE LNG TRANSPORT INC.	3,648百万円	3,405百万円
瀬戸内パイプライン(株)	1,982百万円	1,748百万円
合計	5,631百万円	5,154百万円

(2) 債務履行引受契約

社債の債務履行引受契約に係る偶発債務は次のとおりである。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
第7回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	5,000百万円	5,000百万円

(3) 重要な訴訟事件

平成21年3月に判明した連結子会社である広島ガス開発(株)における不適切な取引に関連し、当社は、次のとおり広島地方裁判所において、訴訟の提起を受けている。

前事業年度(平成25年3月31日)

訴訟の提起をした者	訴訟の提起を受けた者	提訴年月日	訴訟の内容	請求額 (百万円)
エムシー中国建機(株)	当社他5名	平成21年6月8日	損害賠償請求事件	151
(株)アイラック	当社他1社及び10名	平成22年4月12日	損害賠償請求事件	803
理研産業(株)	当社他1社及び10名	平成22年4月12日	損害賠償請求事件	555
(株)ナカハラ	当社他1社及び10名	平成22年4月12日	損害賠償請求事件	181
古澤建設工業(株)	当社他1社及び10名	平成22年4月12日	損害賠償請求事件	822
(株)SHOUEI	当社他1社及び10名	平成22年4月21日	損害賠償請求事件	199
入交コーポレーション(株) 及び入交住環境(株)	当社他1社及び10名	平成22年4月30日	損害賠償請求事件	1,589
(株)ヤマサ	当社他2社及び7名	平成23年8月29日	損害賠償請求事件	294
合 計				4,599

当事業年度(平成26年3月31日)

訴訟の提起をした者	訴訟の提起を受けた者	提訴年月日	訴訟の内容	請求額 (百万円)
エムシー中国建機(株)	当社他5名	平成21年6月8日	損害賠償請求事件	151
(株)アイラック	当社他1社及び10名	平成22年4月12日	損害賠償請求事件	803
理研産業(株)	当社他1社及び10名	平成22年4月12日	損害賠償請求事件	404
(株)ナカハラ	当社他1社及び10名	平成22年4月12日	損害賠償請求事件	181
古澤建設工業(株)	当社他1社及び10名	平成22年4月12日	損害賠償請求事件	643
(株)SHOUEI	当社他1社及び10名	平成22年4月21日	損害賠償請求事件	192
入交コーポレーション(株) 及び入交住環境(株)	当社他1社及び10名	平成22年4月30日	損害賠償請求事件	1,589
(株)ヤマサ	当社他2社及び7名	平成23年8月29日	損害賠償請求事件	294
合 計				4,260

(損益計算書関係)

関係会社に対する営業外収益のうち、関係会社受取配当金を除く営業外収益の合計額は、営業外収益の総額の100分の10を超えており、その金額は前事業年度315百万円、当事業年度401百万円である。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(1) 子会社株式	785	809
(2) 関連会社株式	30	30
計	816	840

上記については、市場価格がないため、時価を把握することが極めて困難と認められるものである。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	658百万円	526百万円
減価償却費	235百万円	446百万円
貸倒引当金	340百万円	394百万円
未払賞与	212百万円	190百万円
投資有価証券評価損	157百万円	157百万円
未払事業税	111百万円	110百万円
特別修繕引当金	97百万円	97百万円
未払役員退職慰労金	55百万円	50百万円
未払固定資産税	48百万円	47百万円
その他	285百万円	223百万円
繰延税金資産小計	2,202百万円	2,244百万円
評価性引当額	609百万円	626百万円
繰延税金資産合計	1,593百万円	1,617百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	521百万円	618百万円
繰延ヘッジ利益	50百万円	5百万円
その他	13百万円	13百万円
繰延税金負債合計	585百万円	637百万円
繰延税金資産の純額	1,007百万円	979百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	33.2%	33.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.0%	2.2%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	4.1%	3.0%
評価性引当額	7.0%	0.8%
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正		1.9%
その他	0.3%	1.9%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	37.4%	37.0%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなった。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の33.2%から30.7%に変更されている。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が45百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が45百万円増加している。

【附属明細表】

【固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)	摘要
有形固定資産								
製造設備 (内 土地)	49,037 (2,788)	3,591 ()	202 ()	52,426 (2,788)	34,766	2,020	17,659 (2,788)	工事負担金等 2百万円 (百万円)
供給設備 (内 土地)	140,343 (974)	3,388 ()	294 ()	143,438 (974)	120,997	3,697	22,441 (974)	工事負担金等 11,666百万円 (4百万円) 収用 0百万円
業務設備 (内 土地)	9,860 (1,175)	354 (88)	112 (7)	10,102 (1,256)	6,096	337	4,006 (1,256)	工事負担金等 173百万円 (百万円)
附帯事業設備 (内 土地)	2,282 (218)	338 ()	2 ()	2,618 (218)	1,831	341	786 (218)	工事負担金等 272百万円 (百万円)
建設仮勘定 (内 土地)	2,304 ()	6,651 (7)	4,434 ()	4,521 (7)			4,521 (7)	
有形固定資産計 (内 土地)	203,828 (5,157)	14,324 (96)	5,045 (7)	213,107 (5,245)	163,692	6,397	49,415 (5,245)	
無形固定資産								
その他無形固 定資産	56	42		99	16	10	82	定額法
無形固定資産計	56	42		99	16	10	82	
長期前払費用	320	1,301		1,621	223	119	1,398	均等償却 共同溝等 負担金 一括償却資産
繰延資産								該当事項はない
繰延資産計								

(注) 1 資産の種類ごとの当期増加額又は当期減少額が期首の資産の総額の100分の1を超えるものは別表のとおりである。

2 工事負担金等の受入れにより、有形固定資産の取得に要した額から控除している期末の圧縮累計額は摘要欄に記載しており、()内は当期圧縮額である。

3 収用に伴う資産の買換えにより、有形固定資産の取得に要した額から控除している当期圧縮額は摘要欄に記載している。

4 無形固定資産及び長期前払費用の当期首残高は前期償却終了分を控除している。

別表

資産の種類	増加				減少			
	件名	取得時期	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	件名	減少時期	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産								
製造設備	廿日市工場第2LNG貯槽	9月	2,312	268				
供給設備	導管工事	4月～3月	3,083	213				
建設仮勘定	廿日市工場受入棧橋増強	27年12月	1,716					
建設仮勘定	導管工事	4月～3月	4,372					

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券 (その他有価証券)		
(株)広島銀行	2,341,036	1,008
西部瓦斯(株)	2,000,000	522
広島電鉄(株)	1,236,000	461
(株)ヨンドシーホールディングス	191,600	339
大阪瓦斯(株)	849,000	331
(株)N T T ドコモ	168,200	273
東京瓦斯(株)	475,000	248
中国電力(株)	156,615	225
野村ホールディングス(株)	323,761	214
リンナイ(株)	21,260	192
福山瓦斯(株)	460,000	115
東洋証券(株)	272,947	96
大東建託(株)	10,000	95
(株)広島ホームテレビ	40,000	80
大和重工(株)	625,000	78
愛知時計電機(株)	250,000	73
フマキラー(株)	241,000	71
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	98,180	55
(株)三井住友フィナンシャルグループ	12,000	52
(株)山口フィナンシャルグループ	47,785	44
四国瓦斯(株)	200,000	44
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	90,812	42
広島空港ビルディング(株)	68,000	39
新コスモス電機(株)	25,000	36
(株)テレビ新広島	20,000	35
(株)ふれあいチャンネル	545	33
その他 37銘柄	449,017	275
計	10,672,758	5,089

(注) 1 (株)F & A アクアホールディングスは、平成25年9月1日付で、(株)ヨンドシーホールディングスへ社名を変更している。

2 (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモは、平成25年10月1日付で、(株)N T T ドコモへ社名を変更している。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)	摘要
貸倒引当金						
投資その他の資産	3,113	1	571	46	2,496	当期減少額(その他)は、 破産更生債権等の一部回 収に伴う取崩しによるも のである。
流動資産	40			4	35	当期減少額(その他)は、 当期末における貸倒懸念 債権等特定の債権に係る 回収不能見込額の見直し によるものである。
小計	3,153	1	571	51	2,531	
ガスホルダー修繕引当金	437	45	92		390	
退職給付引当金	2,143	348		779	1,712	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項はない。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで						
定時株主総会	6月中						
基準日	3月31日						
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り・ 売渡し 取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部						
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社						
取次所 買取・売渡手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取り又は売り渡した単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取・売渡価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% (円未満の端数が生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。 (これに別途消費税等が加算される。)						
売渡請求の受付停止 期間	当社基準日の10営業日前から基準日まで						
公告掲載方法	日本経済新聞、広島市で発行される中国新聞						
株主に対する特典	<p>株主優待制度の内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株数</th> <th>株主優待品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500株以上2,000株未満</td> <td>図書カード(1,000円分)</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上</td> <td>商品カタログ(5,000円相当の広島県特産品)</td> </tr> </tbody> </table> <p>対象株主特定の基準日 毎年3月31日 対象株主 毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載又は記録された500株(5単元)以上を保有する株主</p>	保有株数	株主優待品	500株以上2,000株未満	図書カード(1,000円分)	2,000株以上	商品カタログ(5,000円相当の広島県特産品)
保有株数	株主優待品						
500株以上2,000株未満	図書カード(1,000円分)						
2,000株以上	商品カタログ(5,000円相当の広島県特産品)						

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第159期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月26日 中国財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第159期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月26日 中国財務局長に提出。
(3) 有価証券報告書の 訂正報告書及び確認書	事業年度 (第159期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成26年6月9日 中国財務局長に提出。
(4) 四半期報告書 及び確認書	第160期第1四半期	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	平成25年8月12日 中国財務局長に提出。
	第160期第2四半期	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	平成25年11月12日 中国財務局長に提出。
	第160期第3四半期	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	平成26年2月13日 中国財務局長に提出。
(5) 四半期報告書の 訂正報告書及び確認書	第160期第3四半期	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	平成26年6月25日 中国財務局長に提出。
(6) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2(株主総会における議決権行使の結果) の規定に基づくもの		平成25年6月26日 中国財務局長に提出。
(7) 有価証券届出書(組込 方式)及びその添付書類	社債の募集に係る有価証券届出書		平成25年11月21日 中国財務局長に提出。
(8) 有価証券届出書(組込 方式)の訂正届出書	訂正届出書(上記(7)有価証券届出書の訂正届 出書)		平成25年11月27日 平成25年11月29日 中国財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月24日

広島ガス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾 崎 更 三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 田 貴 史 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている広島ガス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、広島ガス株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

注記事項(連結貸借対照表関係)に記載されているとおり、連結子会社である広島ガス開発株式会社が行った不適切な取引に関して、会社は損害賠償請求訴訟の提起を受けている。これらの訴訟の最終的な結論は現在のところ得られていないため、その判決により生ずるかもしれない負担金額については連結財務諸表に計上されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、広島ガス株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、広島ガス株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月24日

広島ガス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾 崎 更 三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 田 貴 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている広島ガス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第160期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、広島ガス株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

注記事項(貸借対照表関係)に記載されているとおり、連結子会社である広島ガス開発株式会社が行った不適切な取引に関して、会社は損害賠償請求訴訟の提起を受けている。これらの訴訟の最終的な結論は現在のところ得られていないため、その判決により生ずるかもしれない負担金額については財務諸表に計上されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。